

平成26年9月定例会

市民環境常任委員会会議録

招 集 月 日	平成26年9月9日(火)
会 議 場 所	市役所 5階 理事者控室
開 会 日 時	平成26年9月9日(火) 午前 8時59分
閉 会 日 時	平成26年9月9日(火) 午後 2時29分
委 員 長	並木 正年
委員会出席議員	
委 員 長	並木 正年
副 委 員 長	金子 雄一
委 員	長嶋 元種 羽鳥 健 大塚 佳之 福田 悟
欠 席 委 員	なし
議 長	
委員外議員	
傍 聴 者	なし

議 題

議案番号	議 題 名	審 査 結 果
第 8 1 号	平成 2 6 年度鴻巣市一般会計補正予算 (第 3 号) のうち本委員会に付託された部分	原案可決
第 8 5 号	平成 2 5 年度鴻巣市一般会計決算認定について のうち本委員会に付託された部分	認 定

委員会執行部出席者

(市民協働部)

市民協働部長 吉田 全利

市民協働部副部長 吉田 憲司

参事兼市民活動推進課長

大塚 伸也

生活安全課長 加藤 薫

生活安全課副参事 小山 薫

自治防災課長 中島 章男

花かおり課長 町田 浩一

やさしさ支援課長 岡安 則行

市民課長 中村 昇

吹上支所長 田島 好夫

川里支所長 藤村 和幸

(環境産業部)

環境産業部長 福田 千之

環境産業部副部長 竹村 慎吾

環境産業部副部長兼農政課長

新井 昭

環境課長 島田 和夫

商工観光課長 大沢 昌弘

書 記 原 口 登志美

森 田 慎 三

(開議 午前 8 時 5 9 分)

(委員長) ただいまより本日の会議を始めます。

昨日説明が終わっておりますので、本日は質疑から始めたいと思います。それでは、質疑のある方、挙手をお願いいたします。

(福田) おはようございます。

まず、37ページの歳入の関係で、空地雑草措置委託事業の関係ですけれども、この事業につきましては、市が勧告して草を刈ってきれいにしなさいとか、そういう方法で受けるものはありますか。

(環境課長) 現在のところ、勧告という現状ではなくて、一応地域の方からこういう相談が寄せられておりますよということで、雑草の刈り取りの依頼という形で文書をもってやっております。

(福田) 多分本人からの、要するに所有者からの申し出でやらない限りお金はもらえないと思うのです。ただしかし、その申し入れがない放置された空き家もあるわけですので、この金については多分申し入れ、ほかの今勧告というか、指導によってやったのがありますかということなのですが、近隣から話がない場合はこういった事業はやっていないということよろしいのですか。

(環境課長) うちのほうから、役所のほうから文書をもって刈り取りの依頼の通知を出させていただきまして、実際にはご本人、所有者が了解のもとに、こちらのほうに金額を納めていただかないと役所としては発注ができないという状況でございます。

(福田) ですから、要するに所有者から何の話もない、文書を出しても連絡がないという場合は、結局放置せざるを得ないということなんでしょうか。

(環境課長) 現在のところ、そこまでいっている事例はないと思います。何回かの多分通知なり、最初通知を出させていただきまして、場合によると、再度連絡先、要するに電話番号ですか、わかる範囲であれば電話で連絡ですとか、そういう形で極力小まめにやるようにしておりますが、年間通してかなり件数多くて、特に入梅時期から3カ月、4カ月の間にかなり集中しますので、職員のほうも連絡を受けて現場を確認をさせ

ていただいて、それなりの通知文をつくったり、その間にまた次の苦情が入ってきたり、やはりその過程を全部1件1件簡単ではございますが、メモをとっておかないと対応ができないという非常に厳しい状況なのですけれども、極力ご連絡差し上げて、早いうちに除草していただくようお願いしているところでございます。

（福田）それと、これの作業は市がやるわけではない、どこかに委託しているのでしょうか。これはどこに委託しているのでしょうか。

（環境課長）業者につきましては、毎年年度当初見積もりをいただいてやっておりますけれども、今大変申しわけないのですが、業者のほうは手元にちょっと資料がございませんので、毎年必ずこの業者ということではなくて、見積もりをとらせていただいております。たまたまその結果が同じ業者になっているという部分もあるかと思いますが、毎年見積もりをとらせていただいて、発注をさせていただいております。

（福田）見積もりをとる場合なのですけれども、単価見積もりと、例えば出張するそういう費用は含まれての要するに見積もりをとっているのでしょうか。どんな方法で見積もりを。

（環境課長）まず1点、除草についてもかなり伸びてしまったりというのもやはりありますので、1メートルあたりを境にして2種類という形で、要するに平米当たりという形で見積もりをとらせていただいております。

（福田）そうしますと、作業をなさる方の出張とか、そういうものはこれに含まれていないということでしょうか。

（環境課長）それにつきましては、うちのほうで細かく明細という部分については要求してございませんので、解釈としましてはもろもろ、要するに作業に入るに当たって、そういうもろもろの経費も含んだ価格だという形で理解しております。

（福田）それでは、次に参ります。39ページの関係ですが、一番初めにアライグマの関係が出ておりますが、私たちもさんざんお世話になりながら、大分捕獲していただいている実績がありますけれども、この分析調査業務受託収入、名前がすごく分析調査なんて書いてあるのですけれ

ども、この間の説明では22頭捕獲した分だということなのですが、その内容は、分析調査というのとはどんなことをやっているの。

(委員長) 暫時休憩します。

(休憩 午前9時07分)



(開議 午前9時08分)

(委員長) 再開します。

(福田) それと、39ページの一番下から3番目の埼玉県市町村消防災害補償金というところで、この補償金とちょっと関係ない話をちらっとさせていたきたいのですが、消防団員で機械の操作ができない人が消防団員にいるということを知ったのですが、消防団員であれば全て機械の操作は最低でもできないと、本来の仕事ができないと思うのですが、その辺はいかがなのでしょう。しっかりとその研修をしているのでしょうか、お聞きします。

(自治防災課長) 各分団、今19分団ございますけれども、訓練につきましては定期的に必ず消防協会、消防学校等、県央広域消防本部等、場所を借りまして、各分団、何名ずつということ研修は行ってございまして、機械操作につきましてもその都度行っているということでございます。

(福田) いずれにしても、最低でも機械の操作ができないと、人は行っても機械が動かさなかったということが生じますので、その辺は少し力を入れて、研修等を入れて指導していただければよろしいかなと思いますので、これはぜひ全員ができるようお願いしたいと思います。要望です。よろしくお願ひします。

次に、次のページ、41ページの中ほどからちょっと下、国営土地改良事業負担金の返還金が495円か、この中の説明で、これは生き物調査というお話をされたと思うのですが、どんな格好でやっているのでしょうか。

(環境産業部副部長兼農政課長) これは、平成16年度から平成19年度分の国営土地改良事業に係る田んぼの生き物調査というふうな形の委託事業を実施したことで、一部過剰料金があったということの自主返還金でございますけれども、田んぼの生き物調査ということですので、生態系

の状況等を実施されているものであると思うのですけれども、生き物そのものというのは、やはり今の現在の状況の田んぼの中のカエルとかメダカとか、いろんな現状で生息しているものの調査をやっている委託事業だと思います。

以上です。

(福田) その辺ちょっとよくわかりづらいのですが、この事業で生き物調査をしたというのを初めてこれ見て、そういうことがあったのだなというのがわかったのですけれども、これはそうすると返還金はどこから来ているのでしょうか。

(環境産業部副部長兼農政課長) 事業そのものが国営土地改良事業ということなのですけれども、県を経由しての返還という形になっております。

(福田) 次に、飛びまして、69ページの上段のほうなのですが、集会所の建設等補助事業の補助金の関係で、集会所等を改修したときも25%出ますよという説明があったと思うのですが、これに間違いはないですか。

(自治防災課長) はい。

(福田) 実は、うちのほうの集会所は、ことしの夏にエアコン入れたら全然きかないと思ったら室外機盗まれてしまいました、それでもうえらい騒ぎになったのですけれども、そういうものに使えないのでしょうか。

(自治防災課長) 器具ということではなくて、例えば壁ですとか屋根ですとか本体部分を修繕した場合の補助金となります。

(福田) わかりました。ちょっと残念ですけれども、次に73ページ、一番下段ですけれども、花のコミュニティづくりの事業で、補助金のコミュニティづくり補助金の関係なのですが、ちょっと詳しく説明をしていただきたいと思いますと思うのです。

(花かおり課長) 花のコミュニティづくり補助金でございますけれども、これにつきましてはここ数年、団体数としては13団体に交付しております。内容といたしましては、それぞれ各事業費、かかったお金の、この改定を24年に行いまして、2分の1から3分の2に上がっております。上限が一応35万円ということで、これにつきましては据え置かせていた

だいているのですけれども、利用しやすくなっているというような状況になっております。ただ、コミュニティ団体のほうも高齢化というか、それで何団体か入れかわっているのですが、ここ数年13団体で推移しているところであります。

（福田）これは、下限については何か決まりはあるのですか。

（花かおり課長）下限は、特に設けておりません。かかったお金ということで、ただし花の材料とか、本体のお金とか、そういうものに限らせていただいております。

（福田）済みません。質問がちょっとおくれてしまいまして、その上の市民活動センターの関係なのですが、これ説明がなかったと思うのですが、サイン取り付け工事というのは、どんな工事なのですか。

（市民協働部参事兼市民活動推進課長）本体、エルミアネックスのビルの正面といたらいいでしょうか、そこにシネマあるいは市民活動センター、あの大きな看板が一つの大きなサイン工事になっております。それと、ショッピングモールの建物の外壁にもシネマと活動センターの表示などがございます。あとは、建物の中のエレベーターの中の表示でありましたり、あるいはショッピングモールからアネックスへ向かう通路の表示であったり、そういったもののサイン工事でございます。

（福田）そういうことをちょっと今聞いていると、看板取り付けではないのかなというような感じを持っているのですけれども、そういうサインという、これは事業名というか、あるのですか。看板というわけにはいかないのですか。もうちょっとわかりやすくしてほしいなと思うのですけれども、いかがでしょう。

（市民協働部参事兼市民活動推進課長）工事事業者の名称がサインということで設定されておりましたので、そのままこの決算のほうには表示させていただいておりますけれども、今後そういった工事が起こる場合については、またわかりやすい内容で検討させていただければと思っております。

以上です。

（福田）その辺については、見てわかるような表示をしていただくと非

常にありがたいかなと思いますので、よろしく願いをいたします。
続きまして、169ページの下のほうですが、犬の登録の関係の事業なので
すけれども、犬のふん公害が一向になくならないのです。それで、環境
課さんに言ったりして看板をもらって取りつけておくのですが、その取
りつけているところにもふんが落ちているということで、この対策等は
どう考えていますか。

（環境課長）正直お話差し上げると、私どもも一様に困っている状況で
ございまして、直に言うと、これモラルの問題だと思うのです。といい
ながら、やはり私も実際に目にしておるのですが、主として鴻巣という
か、狂犬病予防協会という組織が、鴻巣支部ございすけれども、そち
らのほうでもやはり他市町村の問題として提起されてきているのですけ
れども、そちらのほうで「犬のしつけ方教室」というタイトルで、やは
りそこら辺も獣医さんのほうからですとか、そういう部分で啓発はして
おるように努力はしておる状況なのですけれども、状況を見ますと、と
ことごと散歩に出て、シャベルなり袋も持っているのですが、比較的形
だけ。

（福田）入っているの、余り見ませんね。

（環境課長）私ちょっと耳にしたのは、要するにわんちゃんは、やっぱ
り散歩という部分はやらないとストレスがたまるといことらしいので
すけれども、しつけ方の一環として、要するに比較的多いのは、トイレ
をさせるために散歩しているような方が非常に多いみたいなのです。本
来から言えば、小さいうちに散歩に出ます。トイレになってしまいました。
そうしたら、その時点でうちに帰ってしまうという話になってくると、
わんちゃんのほうもやはりおしっこしたり、うんちしたりという部
分で用を外でしてしまうと、もうすぐうちへ帰らなくてはならないとい
う癖をつけなくてはならないのですよということをおも耳にしたことあ
るのです。今ペットブームということで、テレビ等でそういう紹介の番
組もしていると思うのですが、やはり啓発云々を何らかの形で強化もし
なくてはならないかなというふうに考えてはおるのですが、非常にそこ
ら辺四苦八苦している状況で、大変申しわけないのですが、何かこれと

いった案でもあれば皆さんのお知恵をおかりできればというふうには正直な話考えているところなのですけれども。

（福田）いいこと言ってくれました。案でもあればって、その案を私もちょっと持っているのです。実は、北鴻巣の西口のすみれ野中央公園のところが本当にふんを結構、ほかのところから比べれば少ないのでしょうかけれども、あるのです。それで、今何をしているか。ふんがあったところにちょっと棒を刺してイエローカードをつけて、犬のふんには気をつけましょうとか、しないでくださいとか、そういうものを立てるようにしたのです。そうすると、そのところがかなり減ってきているのです。だから、何かをしないと、特に朝早く、夜遅くが悪いのですよ、夜が。そういうものをしておくと、飼い主にとってちょっと刺激にはなるのかなというふうに考えていまして、広々と私がいるような田舎のところでそれをやっても大してきかないと思うけれども、そういった公園の中ですと、多少は相手に反省を与えるようになるのかなというのが見えますので、ぜひそういうようなことを何かお考えいただければと思います。

（環境課長）ありがとうございます。ひとつ参考ということで、できましたらもう少し詳しく後でお話をいただければと思うのですが、あと私もう一個頭にあるのが、日常生活の中でそういうふん公害等について奥さん方でいろいろ集まったときに、いろんなお話しすると思うのですが、そういう話の中でふんの要するに迷惑しているというものを幾らかでも話題にしていいただければ、実際に話に加わっている人だけではなくて、ちょっと耳にすると、ああ、こういうことを感じているのだという部分が幾らかあるのかなという感じしますので、ぜひそこら辺を私のほうも極力話題に努力するようにいたしますので、皆様もご協力お願いできればと思うのですが。

以上です。

（福田）ぜひその辺については、いろんな方の話を聞いたり、知恵を出し合って、少しでも改善できるように努力していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、あと次は181ページの下の方なのですが、元荒川土地改良区放流負担金ということで2,670円出しているけれども、これはわずかな金ですけれども、どんな意味で出しているのでしょうか。

(環境課長) 済みません。これにつきましてちょっと調べさせていただければと思うのですが。

(福田) わかりました。では、その後でよろしく願いをいたします。それから、次のページの小動物の死骸処分事業の関係で、説明の中では351件ありましたという説明がございましたけれども、これ計算すれば出るのでしょうか、1頭当たりどのくらいかかっているのでしょうか。

(環境課長) 1頭当たり5,000円で、多分夜間になると7,000円(P47「6,000円」に発言訂正)になると思います。

(福田) 今、夜間ということなのですが、緊急な夜間で処分しなくてはならないということも発生しているのですか。

(環境課長) 頭数ですとか、そういう明細につきましては、現在私のところで今把握はしておりませんが、宿直の方に連絡が入ったりですとかというのがやっぱりあります。数は少ないですけれども。

(福田) この処分は、どこで処分していただいているのでしょうか。

(環境課長) 現在は、生ごみと燃やせるごみと同じように廃棄物ということで、死体ですから廃棄物ということで、鴻巣地域、川里地域につきましては中部環境保全組合です。吹上地域につきましては……

(何事か声あり)

(福田) 私どもがお願いしたアライグマを捕獲したりする、タヌキは別としても、アライグマ等もこれに含まれているわけですね。

(環境課長) アライグマにつきましては、通常と同じ、ちょっとこれは確認させていただきますが、多分捕獲ではないですから、廃棄物ということで、やはり同じような形で処分していると思います。廃棄物ということで。

(福田) ただ、アライグマの場合は捕獲して、死骸か、これは。

(環境課長) そうです。

(福田) 捕獲したのとは別ですね。

(環境課長) はい。

(福田) わかりました。

では、次に参ります。

(環境課長) 済みません。今アライグマの話が出ましたので、先ほどのご質問まだ答えていないものですから、よろしいでしょうか。

(福田) はい。

(環境課長) アライグマの個体分析調査ということなのですが、これにつきましては捕獲されたアライグマの捕獲分析調査を行って、自然増加率等の把握をして今後の防除実施計画に資するという目的がございまして、捕獲したアライグマにつきましては、指定された動物病院のほうに役所のほうから手渡しで持っていつているような状況でございます。

以上です。

(福田) 微妙になってくるのですけれども、捕獲したおりの中で死んでしまうと、この事業が該当するのですか。

(環境課長) 捕獲して死んでしまったという分については、やはり廃棄物という形で、動物病院ではなく、廃棄物として処理させていただきます。

(福田) では、この実績にそれは入っているわけですね。

(委員長) 暫時休憩します。

(休憩 午前 9 時 3 0 分)

(開議 午前 9 時 3 0 分)

(委員長) 再開します。

(環境産業部長) この小動物死骸処分事業というのは、一般的な道路だとか、畑とか、そういったところで死んだ動物を業者に頼んでとりに、それを中部環境なりに持っていつて処分してもらおうと、その手間賃です。先ほど言いましたアライグマ等、市の職員がおりを設置してアライグマを捕らえたときに、生きている場合には病院で処理してもらって、それでおりの中で死んでしまったという場合には直接中部環境なり、廃棄物として処分するといったようなことを日ごろしております。

(福田) わかりました。

続いて、193ページの一番上段のところで、特別栽培認証事業の中のうまい米づくりの、いつも3万2,000円ずつあるのですけれども、このうまいづくり事業をやっていますよという実態が全然見えてこないのですが、いかがなのでしょう。

(環境産業部副部長兼農政課長) 非常にこの事業も名称としましては、特別栽培、うまい米づくりというふうな形で農協さん等を主体にやっている中で、一応推進協議会等の会議等も設けまして、それぞれの作付されている農家さん方のいろいろご協力をいただいているところなのですが、なかなか補助金そのものも少ない金額の中で、実際このうまい米づくりを本当にPRとか、その辺に対しましてはちょっと農協さん等の協議というか、連携の中で、これからどうしていくかというふうなことが一つの課題になるかと思えますけれども、やはり鴻巣の伝説米等をPRしていく中では、農協さんとこれから協議していろいろ検討していきたいと考えております。

(福田) 今はっきり言いまして、米は過剰状態で、25年度産米もまだ動いていないというか、売れ切っていない。特に大きな農家では前半売らないで、後半に値上がりするだろうと思って持っていた方がほとんど売れないで、幾らでもいいからといっても業者が持っていけないような状況が生じてきているのです。だから、こういうときこそ、やっぱりほかのところと違う鴻巣の特産としてのそういったうまい米づくりに少しお金をかけて作り上げていくこと。要するに品種改良ではなくて、栽培の方法によって、いかにおいしいお米をつくるかということにかかってくると思うのです、生産者は。ですから、その辺をもうちょっと考えていただいて、うまい米をいっぱい鴻巣ブランドとしてつくっていただくと、また違うのかなという感じはしているのですが、いかがでしょうか。

(環境産業部副部長兼農政課長) 実は、昨日農協さんのほうでカンントリーエレベーターのほうの推進協議会がございまして、26年産米の米の作柄状況等、いろいろこれからの刈り取りの関係の会議がございまして、農協の組合長等もことしは大変厳しい状況だというふうな話の中で、全

農の役員の方もことは非常に米価については厳しい状況で、なかなか日照不足等も生じているというふうなことで、いろいろきのうの会議の中でも話が出ましたけれども、そういう中でやはり農家さんのほうも多少なりと米づくりに対してやりがいがないような、そういう傾向に今現在あると思うのです。

やはりそういう中でも、うちのほうとしても彩のかがやき、あるいはこのとり伝説米というブランド米も生産しておりますので、大規模農家の方々のご協力とか、また農協さんのほうも来年度あたりはJ A米を一本化した状態で米対策を考えていくのだというふうなお話を聞いております。農政課としても、補助事業は補助事業としてございますけれども、そういう米づくりに対しまして、やはり関係の農家さんとか農協さん等を通じて、ある程度米の消費拡大という問題もあるのですけれども、いろいろ検討はしていきたいと考えております。

（福田）いずれにしましても、農家は1回やると、これでいいのだということでは何か妥協してしまうような、そういう感じがするのです。では、それを変えていくのにはどうしたらいいかということ、むしろ逆に関係のない人が刺激を与えてやったほうがいいアイデアが出てくるのかなという、現実的にはそんな感じを持っているものですから、うまい米づくり推進事業ということで大体3万2,000円、これ毎年つけて使っているのです。だから、惰性で使うのではなくて、逆にこういうことをやるのだから、もっと補助金をいただきたいというふうに農協さんあたりが意欲を持ってやるような気持ちになってくれれば非常にいいのかなと思うのですが、その辺の指導はいかがでしょうか。

（環境産業部副部長兼農政課長）委員さん言われるように、非常に現実問題としましては厳しい状況だということは認識しております。今後ですから、いわゆる特別栽培米の認証につきましても事業を立ち上げて、このまま毎年委員さん言われるように補助金額が同じ金額でありますけれども、いろいろ事業を展開していく中で、やはり補助金そのものもこういう金額ではなく、よりもう少しうまい米づくりを推進して消費拡大が図れるような形になれば、事業等もまたこういう補助金額でなく、違

った形での支援というものもできると思いますので、その辺は農協さんと今後検討していきたいと思います。

（福田）そのような体制ができたときには、また市のほうとしても少し頑張ってもらっていて、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

次のページの195ページの上から3つ目ですか、渡内の糠田排水機場の事業なのですが、これ県営でやっていると思うのですが、県営ですよ、これ。改修工事は、ポンプとほかのものもやったのですか。

（環境産業部副部長兼農政課長）ご指摘のとおり、県営湛水防除事業でございますので、県営でございますけれども、一応渡内排水機場につきましては、昨年度ポンプのエンジンオーバーホールという形で、その業務委託を組みまして、その辺の大分ちょっと県のほうの担当の方も見られて、経年劣化している部分が渡内の機場で見受けられるというふうな話がございます、昨年は一応エンジンのオーバーホールの工事の業務委託等を実施しておる状況でございます。

以上です。

（福田）これと関連するのですけれども、あそこに1号悪水路が渡内につながっていますよね。その悪水路の雑草の刈り払い、草刈り、のり面の。いまだにやっていない。これは県からもお金が出て、市を經由して事業委託を土地改良にしていると思うのです。前もその話をしたことあるのですけれども、年1回だったら、いつ刈るのが適期なのかということがしっかりと理解してもらわないと、ただ刈ればいいのだということで、雑草が繁茂している中で、その種がいっぱいできてから刈ったのでは遅いのです。隣にいる副部長さんにもその話はしたことある、昔。それで、8月の下旬から9月ごろ刈るのが一番適期ということで、県もそういうことを言っていますし、ぜひその辺は指導して実施していただくようお願いしたいと思うのですが、いかがでしょう。

（環境産業部副部長兼農政課長）十分委員さんのほうが現地等、状況をご理解していただいていますけれども、先ほど話が出ましたように、繁茂状態で、タイミング的にいつが雑草を刈り取りするのがいいのかというふうな部分もございますので、9月、10月ごろ刈って、その辺の状況

が、確かにあの辺10月に鴻巣の花火大会等が実施されるというふうなことで、多少なりとその辺の美観的な問題もございますので、やはりその辺はこれから、あと土地改良区と協議しながら対応していきたいと思えます。

(福田) 今課長さんのほうは、9月、10月の花火大会という話が出ましたけれども、やはり9月、10月では遅いのです。やっぱり8月の下旬から9月の上旬に出た雑草の種が熟成しない、要するに完熟しないうちに、落ちて芽が出ないうちに刈らなければ、またそれが飛んだりして、どんどん周りがふえていってしまう。だから、やっぱり種ができる前の8月の下旬から9月にやってもらうのが私は一番いいと思えますので、その辺もあわせて指導していただければと思いますが、いかがでしょう。

(環境産業部副部長兼農政課長) 一応ご意見賜りましたので、来年度につきましては、この時期に除去できるような形で検討してまいりたいと思えます。

(福田) それを、ではよろしくお願ひいたします。

それから、同じページの下から3つ目、用排水路改修事業の関係なのですが、用排水路の整備工事で546万組んでいますけれども、これは市でやるのですけれども、例えば申請すればほかのところもやっていただけるのですか。

(環境産業部副部長兼農政課長) ほかのところというのは、どういう。

(福田) 素掘りのままの排水路で、柵渠が途中で切れてしまっているところがあるのです。だから、そういうところは本来なら土地改良区がやるべきなのでしょうけれども、全然土地改良区も動かない。ですから、では最終的には市のほうでやっていただくのが一番いいかなということで、やる事業があるならば、今後ともそういったものをお願いしていく必要があるのかなと思ったものですから。

(環境産業部副部長兼農政課長) 確かに市内各用排水路等ある中で、土地改良管理区域の用排水路等いろいろある中で、実際に予算的に大変土地改良区のほうも厳しいというふうな状況のお話をいただいています。今委員さん質問のように、素掘りのそのままのところとか、いろいろ地

域によってはいろいろな問題で流れが悪いとか、大事なときに用水が流れてこないとかというふうな、その辺の話も聞いております。この辺につきましても、農政課の土地改良担当がございますので、その辺にお話をさせていただきまして、かなり用排水路の雑木の伐採とか敷き打ちとか、時期的に去年は多かったのですけれども、稲わらの撤去とか、のり面の片づけとか、いろいろ用排水の改修等もこちらで、予算の範囲内でもございまして、実施しておりますので、その辺は協議をしていただければ対応ができるか、できないかは別としましても、その辺の状況を確認して検討していきたいと考えています。

（福田）私のほうの地域は、地元でみんなのできるものはやろうと。ただ、できないものは行政あるいは改良区にお願いしなくてはいけない。ところが、改良区もお金がないということなので、手順とすれば改良区に話して、それから協議をした上で市のほうにお願いに行くというような手順が私はいいと思うのですが、それでよろしいですか。

（環境産業部副部長兼農政課長）ご指摘のとおり、確かに手順としますと、土地改良区の管理区域の水路か用排水路かということで、私どものほうでは管轄がやはり土地改良区管理水路であれば土地改良区さんのほうですよという指導をさせていただくのですけれども、なかなか小さな用排水路等いろいろある中で、その辺につきましても手順としますと最初は土地改良区、土地改良区さんのほうもいろいろ要望等もあるのですけれども、厳しいとか、その辺の予算的な莫大な費用がかかるご相談等もありますので、その辺は手順としますと土地改良区、それから農政課の、どっちにしても窓口は農政課、土地改良担当となりますので、その辺は粛々と協議をさせていただきます。

（羽鳥）それでは、歳入のほうから行います。

21ページの下のほうの放置自転車等撤去保管手数料なのですが、手数料をいただいたのが、自転車が78台、バイクが1台ということなのですが、実際の撤去数というのは違うと思いますので、まずそこをお聞きします。

（生活安全課長）25年度の撤去数ということでございまして、自転車が371台、バイクが1台でございまして。

以上です。

（羽鳥）過去からの推移についてお聞きしたいのですが、シルバーのほうに委託して、大変今管理のほうはよくなっているとは思いますが、実際の推移についてどのような状況かをお聞きいたします。

（生活安全課長）今お手元にあるのが23年度からございまして、23年度が撤去351台、24年度が386台、昨年度がバイクと合わせると372台でございます。

以上です。

（羽鳥）そうしますと、とりに来られない自転車の数が大変多いのですが、最終的なこの自転車の処分についてはどのように行われているかをお聞きいたします。

（生活安全課副参事）最終的な処分ですが、鉄として資源に返すということで、北本にあるそういう会社に持ち込んで、潰して、再資源として利用させていただいております。

（羽鳥）ちょっと余りにも多くてびっくりしたのですが、何らかの形で自転車をとりに来られない方に対しての啓発というのはできないのでしょうか、それをお聞きいたします。

（生活安全課副参事）処分に至る経緯なのですけれども、撤去をいたしまして、防犯登録があるものについては埼玉県の警察本部のほうに照会をいたします。照会した後は、その持ち主の方にこちらからこういう自転車が撤去してありますので、引き取りに来てくださいということで通知は全て出しております。ただ、防犯登録のないものについては照会のしようがないので、やっておりませんが、そのようにして所有者には通知をしております。

（羽鳥）それでは次に、同じページの下の方の粗大ごみ処理手数料なのですが、実際の内容物はどのような形になっているのかをお聞きいたします。実際に搬入、搬出というか、持ってくるもので、どのようなものが分別されるか。

（環境課長）家庭ごみの中で、かなり種類とすると、種類のには多くなりますけれども、今小型家電という部分で回収しておりますが、以前は

そういう電気製品、30センチ以上、大きいもの、例えば家庭で使っている椅子ですとかテーブル、極端な話をすると、たんす類ですとか、要するに形の大きいもの、集積所に出せない大きいものは粗大という形で処理を受け付けしております。

(羽鳥) そうしますと、総量は把握されていますか。総量、全部の量。

(環境課長) 年間のですか。

(羽鳥) それとともに、その量の推移についてお聞きをいたします。

(委員長) 暫時休憩します。

(休憩 午前9時51分)

(開議 午前9時52分)

(委員長) 再開します。

(環境課長) 粗大ごみの総量ということですが、平成25年度が年間でトータル572.09トンでございます。平成24年度、これが543.04トンでございます。手元にちょっと2カ年のデータしかないものですから、いずれにしましても、これは鴻巣市の鴻巣地域と川里地域、中部に搬入した分でございます。このほかに旧吹上分が彩北のほうに行っておりまして…

(委員長) 暫時休憩します。

(休憩 午前9時53分)

(開議 午前9時54分)

(委員長) 再開します。

(環境課長) 彩北といたしましたけれども、今鴻巣市全体の数字がわかりましたので、25年度につきましては全体で633.38トンでございます。それから、平成24年度、これが638.23トン。

以上でございます。

(羽鳥) そうしますと、搬入のときの手続のふぐあいなどは実際あるのでしょうか。搬入者ですか、市民の方の搬入のときのふぐあいというの

(環境課長) まず、通常ですと、粗大ごみ処理の場合、2つの方法がございます。1つは、粗大ごみ処理券というのがございまして、要するに業者さんのほうにお願いをして、自宅のほうにとりに来ていただいて、処分場に持って行っていただくという方法が1つと、あとはご自分で役所においでいただいて、申請をしていただいて、料金を払って、処分場に持っていくという2通りがございます。結構問い合わせございまして、まず処理券で業者委託のほうなのですが、100円券、300円券、500円券という3種類の券ございまして、料金はその券を地元の店舗さんから購入していただいて、それを業者さんのほうに物と一緒にお渡しをして処分していただくと、そういう問い合わせがありまして、やはり非常にわかりづらいとかという部分は中にはあろうかと思うのですが、もう一つは直接搬入といいまして、直接役所のほうに来ていただいて、申請をしていただいて、物を確認して料金を払って、直接処理場に搬入していただくと。大まかなトラブルというのは、余り聞いたことはないように記憶しておりますけれども。

(羽鳥) 特に後者のほうの直接搬入というほうで、役所のほうに持ってくるわけですね。そうした場合、随時受け付ける形になるのですが、それが普通の業務をしている環境課のほうの職員に対して支障が生じないのかなど。また、そのことで住民のほうが時間を待ち過ぎていら立つようなこともないのかと思ってお聞きいたしておるのですが、その点いかがでしょうか。

(環境課長) 環境課につきましては、非常に来客が多いのですけれども、主に粗大ごみの処理の関係と、あとは先ほど話出ましたけれども、やはり空き地雑草ですとか、環境面のいろんな結構広い分野のご相談だったり、苦情だったり、また犬の関係ですとか非常に多いのですけれども、とりあえずカウンター、お客さんを優先的に事務のほうを処理しておりますので、事務のほうも忙しいという部分ありますけれども、お客さんが来れば、特にうちの副課長がお客さん来たときには必ず声をかけていただいて、「お客さん、対応いたします」という形で監視といいますか、職員に指示しておりますので、スムーズに対応はされていると思っ

ております。

以上です。

(羽鳥) それでは次に、29ページのちょうど真ん中なのですが、市町村による提案・実施事業補助金139万円出ておりますが、これは廃食油の関係の補助金というふうにお聞きしたのですが、内容について、もう一度確認させていただきます。

(環境課長) これにつきましては、県から委任されました騒音、振動、悪臭の公害防止のための規制事務等の経費に対する県からの補助金でございます。2つの区分から成っております。基礎事務費というのがあります。これは人口区分で金額が確定されます。それから、規制事務費につきましては地域内の事業所ですとか、そこら辺の数、それから現地調査の県からの数によって交付金の額が定められてくるものでございます。

(羽鳥) 1つ上なのですが、彩の国環境保全交付金についてお聞きをいたします。

(環境課長) 済みません。訂正させていただきますか。先ほどの私がお答えした部分が彩の国保全の交付金でございます。申しわけございません。

(羽鳥) では、もといということをお願いいたします。

(委員長) では、ただいまの発言の調整については、委員長に一任を願います。

それでは、市町村による提案・実施事業補助金について改めて説明をいただきます。

(委員長) 暫時休憩します。

(休憩 午前10時01分)

(開議 午前10時02分)

(委員長) 再開します。

(環境課長) これにつきましては、バイオディーゼル燃料精製及び廃食油の回収業務による県からの補助金でございます。補助率は2分の1

でございます。これにつきましては、廃食油をバイオディーゼルに精製しまして、それを活用することによって地球温暖化防止、それからごみの減量、河川の水質汚濁防止として地場産業の振興を図るということでやっております。本年におきましては水道協同組合のほうに委託しております。24年度につきましては、借用しておいた機械をもとにやっておいたのですが、それが機械の頻繁な故障によりまして、かなり修繕に費用がかかるということで、従来組合さんのほうで手がけておりました機械があったがために、そちらのほうに委託したものでございます。

（羽鳥） それでは、39ページの下の方の収入印紙・県証紙売捌料についてなのですが、これの大半がパスポートの発行の点についての売りさばき料だと思うのですが、予定者数との差異について改めてお聞きいたします。

（市民課長） こちらの収入印紙と県証紙売捌料につきましては、パスポートの交付時に申請者のほうから収入印紙、県証紙の分を購入していただく売捌料と、それに事前に収入印紙、県証紙を市のほうが買ってくるのですけれども、その分については歳出の消耗品のほうで組んでおります。その売捌手数料の分がこちらの合計額になっております。当初予算では、収入印紙と県証紙の売捌料が6,000万、その売捌手数料が組んであったわけなのですけれども、こちらにつきましては3月に減額補正させていただきましたけれども、当初4,000人ということで、県からの資料が1年間4,000人程度ということで来ていたわけなのですけれども、実際景気の影響ということで年間3,000人ほどになったと。しかし、その3,000人が全員鴻巣市のパスポートセンターを利用するわけではなくて、県の施設も4カ所、5カ所ございますので、そちらのほうで500人ほど利用しておりますから、こちらにつきましては2,500人程度の売捌料ということになっております。

（羽鳥） わかりました。

では、次に41ページ中段ですが、一般コミュニティ事業の助成金なのですが、2団体に助成されておるのですが、その2団体の活用状況についてお聞きをいたします。

(自治防災課長) これは、宝くじの助成金ということで、県を經由して入ってくるものでございます。1団体250万の2団体でございますが、まず1団体目が25年度、御成町町内会、こちらは主に太鼓ですとか、はんでんですとか、ちょうちん等のお祭り催事用品を購入してございます。それから、もう一つが北新宿町内会で、こちら子どもみこし、担ぎ棒、主に子どもみこし等のお祭り用品ということで購入してございます。以上です。

(羽鳥) わかりました。結構です。

それでは、歳出のほうで81ページ、半ばのチャイルドシート購入補助事業について、371名の申請があって、355名の方に補助が出たということなのですが、漏れた方についての補助が出せなかった条件についてお聞きしたいのと、あとこのチャイルドシートの購入事業なのですが、長年やられているわけなのですが、適切に車につけることができているのか非常に不安があるわけなのですが、事故のほうの報告など、または今後適切にチャイルドシートが車に設置できるような講習またはそういうような説明会、そのようなことができないものかをお聞きいたします。

(生活安全課長) まず、最初の申請者に対して交付者が減っている理由なのですけれども、この申請の条件として、市税を完納していることという条件がございまして、これが当てはまらないという方がいらっしゃいました。その関係で少なくなっております。

それと、次の質問ですけれども、まずこのチャイルドシートにつきましては、平成11年の4月に道路交通法が改正されて、平成12年から実はチャイルドシート着用が義務化されているのです。ただし、やはりなかなかそうはいっても100%というわけにはいかなくて、例えば装着率の関係で申し上げますと、平成24年度のうちのほうでいろんな健診とかで来られている方のどのくらい装着しているかなどを例えば駐車場とかでちょっと確認をさせていただいたりして、装着率が76%ぐらいということのうちでうちのほうで調査をいたしまして、一応本来義務化ですので、100%が望ましいのですけれども、つけない方もいるということで、そういった広報を通じて、ホームページとかでもそういう広報したり、ただなか

なか講習会といいましても、そういった方が集まる機会というのが、例えば考えられるのはそういった健診とか、小さいお子さんを連れてくる、そういった機会だと思っておりますので、本来義務化ですので、100%でなければいけないはずなのですけれども、何らかの理由でつけていない方については、そういった機会を捉えて啓発をしていきたいなと考えております。

以上です。

（羽鳥）わかりました。

それでは、183ページ、上段のほうのごみ不法投棄防止事業の中でのごみ不法投棄処理委託料についてお聞きをいたします。

（環境課長）これにつきましては、市内におけるあらゆるところから不法投棄ということで連絡があるのですけれども、公共地、道路ですとか、水路ですとか、そういった不法投棄の処分料、また年間通して春、秋の鴻巣クリーンですとか、各地区、また団体さんにおける地元の清掃活動等で集めていただいたごみの処分の委託料でございます。

（羽鳥）それでは次に、その下の負担金、荒川クリーン協議会の負担金が出ているのですが、この協議会の構成メンバー、それと下のけやき基金積立負担金、このちょっとけやき基金について私も把握しておりますので、お聞きをいたします。

（環境課長）まず、荒川クリーンの協議会の構成メンバーでございますが、大変申しわけございませんが、手元に資料ございませんので、後ほど報告させていただきたいと思っております。

それから、けやき基金積立負担金、これにつきましては埼玉県内であらゆる不法投棄あるのですが、小さいものについては個人対応も可能だと思うのですが、かなり、特に事業所ですとか、そういう部分で極端な話ししますと、倒産して、そこにいろんなものがあって、そこにごみを捨てられたりとか、そういうケースがあるのですけれども、そういう大きな不法投棄の処分に当たって、この基金を積み立てることによって埼玉県全体で、多分申請方式になるのだと思うのですが、そこで審査されまして、その基金を利用して廃棄物の処理をするという状況で積立をやっ

ていることをございます。

（羽鳥）それでは、193ページ、下のほうの農業アカデミー事業なのですが、この事業の内容、成果についてお聞きをいたします。

（環境産業部副部長兼農政課長）寺谷にございます市民農園のほうで実施しております、講義そのものが1回生、2回生というふうな形で1年、2年の2年制をやっている中で、一応内容そのものは市民農園で野菜づくり等の状況の実施していただいています。各参加者等に四季折々の野菜等の実地のものを講師の方のほうからご指導願っている事業でざいます。

以上です。

（羽鳥）受講メンバーのほうは年々ふえているのでしょうか。

（環境産業部副部長兼農政課長）広報等でお知らせとか、いろいろ公民館等にもこのアカデミーの参加者が大変少ないというふうな形でお知らせをしているのですけれども、なかなか場所的な問題もあるかわからないのですけれども、受講者数についてはそんなにふえている状況にはない状況です。

（羽鳥）やはり鴻巣市というのは非常に立地条件がいいので、団塊の世代が今退職してきた、そういう状況の中で農業に目覚める方もたくさんいらっしゃると思いますので、住んでいるところ、また農業できるところ、それが近隣しているという非常にすばらしい条件のもとなので、啓発の仕方次第では非常にふえていってもおかしくない事業であると思いますので、その点について最後お聞きいたします。

（環境産業部副部長兼農政課長）委員さんおっしゃるとおり、やはりちょうど今この時代、相当の団塊の世代等の方々の農業的な面での取り組み等がやられている方が多いというようなことで、非常にただ地域的な問題もあると思いますので、身近なところで体験ができるというふうな形で、近場に農家さん等が貸していただける土地等の提供を受けて実際やっている方等もお話には聞いているのですけれども、この事業につきましては、より一層の啓発に努めてまいりたいと思います。

以上です。

(羽鳥) では、この点は以上です。

次に、205ページ、一番上の花と音楽の館かわさと拡張事業なのですが、今回も1,647平米広げるわけなのですが、非常に鴻巣市の顔と言ってもいいぐらい花久の里が今にぎわっておるのですが、このような拡張をしていく上で入場者の増加が見込まれるというふうに見ているのですが、その計画についてどのように見込まれているのかをお聞きいたします。

(商工観光課長) この拡張事業につきましては、25年度につきましては基本設計ということで一応やらせていただきました。入場者なのですがけれども、ちなみに平成25年度の累計で8万238人の入場者がございました。今後、今回の拡張部分を広げることにより、今回バラ園を拡張したり、あるいは体験工房等を拡張したりとかということがありますけれども、それによって、また具体的にはどのくらいという数字は今申し上げることができませんけれども、何割増しかの、非常に歯切れ悪いのですが、入場者数については一応増加を見込めるというふう考えております。

(羽鳥) 以前まちづくり交付金を使ってこの事業を進めたと思うのですが、そのとき結局予定入場者数とかいう、また全体的な面積のところにおいての流動する人の数などをシミュレーションしていたと思うのですが、そういう計画というのは継続しておられないのですか。

(商工観光課長) まちづくり交付金のときの、ちょっと今手元に資料がございませんけれども、そのときは確かに見込みをして……平成25年の目標値は1万2,000人ということで、当初から1万2,000人以上の大幅に上回ったということで計画しておりました。

以上です。

(羽鳥) それでは、順調に発展した事業になっているというふうに理解させていただきました。

それでは最後に、207ページの中山道宿場会議の鴻巣宿の大会事業について、この成果についてお聞きをいたします。

(商工観光課長) 昨年度10月に、鴻巣において中山道宿場会議を開催したわけがございますけれども、鴻巣という土地は江戸時代から中山道と

ともに発展してきた歴史があるわけですが、今回このイベントを通して市の内外の方々にそういう中山道を通して鴻巣が発展してきたということをまずお伝えできたということ。それと、今回かつて鴻巣にあった今渋川に行っています山車の里帰りがございました。それを通じて渋川市との交流もできたということで、そういった意味でも成果は上がったものと思います。それと、実際メインイベントとしての將軍鷹狩り行列がありましたけれども、これはあいにくちょっと悪天候のもとでしたけれども、これ実際は当日だけではなくて、練習会とか準備の中で多くの市民の皆様に参加をしていただいて、一つの目標に向かって事業を展開できたということで、そういう意味では市民の方の一体感の醸成ができたのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

（羽鳥）本当に大変天候に恵まれなかった点は残念なことなのですが、今後鴻巣市の観光産業の育成、発展にいかにつなげていけるかをお聞きいたします。

（商工観光課長）鴻巣の観光事業につきましては、基本的にはやはりイベント観光ということがかなりありますので、イベントを持ちながら来街者の方、外からのお客様に鴻巣市内に来てもらうということになりますので、今回のイベント、要するにこれからもいろんなイベントを工夫しながら鴻巣の魅力を発信できればというふうに考えておりますけれども。

以上です。

（羽鳥）鴻巣宿だけではなくて、熊谷宿、北本宿（P25「桶川宿」に発言訂正）あったと思うのですが、そのような近隣の市町村との連携というのは、今後この中山道宿場会議のほうでは考えていられないのかをお聞きいたします。

（商工観光課長）中山道宿場会議につきましては、一応中山道が通っている自治体あるいは観光協会ですとか、あるいは商工会ですとか、そういった団体が一応加入している団体がございます。それが中山道宿場会議なのですけれども、埼玉県内におきましては一応桶川ですとか、蕨市

ですとか、上尾ですとか、そういったところも加盟をしまして、また特にこの4市1町の管内、上尾、それから伊奈は中山道に面しておりませんが、伊奈町、それから桶川、北本と観光協会同士の一応連絡会と申しますか、そういったものもございまして、そういったところで連携を図っていくことは可能だと考えます。

(羽鳥) わかりました。

先ほどの私の発言で、北本宿と言ってしまったのですが、桶川宿の間違いですので、それを訂正させていただきます。

以上で私の質問を終わります。

(委員長) 羽鳥委員の発言の訂正について、委員長に一任を願います。暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時24分)



(開議 午前10時45分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず初めに、環境課長より発言を求められておりますので、許可をいたします。

(環境課長) 福田委員の元荒川土地改良区の放流負担金という内容でございますが、遅くなりまして申しわけございません。これにつきましては、金額2,670円、上谷にございますストック場の合併処理浄化槽の放流の負担金でございます。よろしいでしょうか。

それから、もう一点、羽鳥委員からのご質問でございますが、荒川クリーンの構成メンバーということなのですが、まず国土交通省の荒川上流河川事務所ということで、まず国、それから県、それから埼玉県鴻巣警察署、東松山警察署、上尾警察署、それから市町村で鴻巣市、北本市、桶川市、吉見町、川島町という構成メンバーになっておりますが、これにつきましては埼玉県央域荒川クリーン協議会という協議会の構成メンバーでございます。

以上でございます。

(委員長) ただいまの発言の議事録の調製については、委員長に一任を

願います。

続いて、質疑はございませんか。

(大塚) それでは、幾つか伺います。

まず、1点目、歳入については2カ所、2点です。27ページ、県補助金として計上してあります防犯共助であります。予算書では17万3,000円、決算の数字が74万円で計上されております。この増額の理由について伺います。

(生活安全課長) こちらの増額でございますけれども、これにつきましては昨年、平成25年の9月議会の補正予算におきまして、犯罪のない安全なまちづくりに寄与することを目的に、エルミこうのすアネックスビル交差点付近に防犯カメラ2基を設置する費用について、この補助金を活用いたしました。対象経費129万9,900円に対し、2分の1の64万9,000円が交付されました。

以上です。

(大塚) ただいまの説明でよくわかりました。ちなみにですが、24年の決算は7万5,000円だったと思います。そうすると、緊急に県からこの内容の事例がおりてきた、それを受けたという理解でよろしいでしょうか。

(生活安全課長) 県のほうから増額もできるような申し出ございましたので、それにこの防犯カメラをつけるという事業を追加いたしました。

(大塚) 次の質問です。ページ33、市民活動にかかわる一般寄附金ですが、これは予算計上では120万の見込みでありましたが、決算上は88万円となっております。寄附金という性質上、予測がつかないというのも当然理解はできるのですが、ならば減額となった理由、また減額によって影響があったのかどうなのか、これについて伺います。

(市民協働部参事兼市民活動推進課長) 結論から、平成25年度に対する決算の減額の理由については、見通すのはかなり難しいことと思います。具体的な数字、平成23年からの寄附の動向でございますけれども、23年が170万円、平成24年が120万円、今年度、25年度が88万円ということで、順次このような減少傾向が見られるというところがございます。この理由については、なかなか難しいのですけれども、やはり個人の方あるいは

は法人の方から寄附をいただくわけですけれども、景気が一部ではいいというふうに言われておりますが、中小企業の方であったり、そういった部分でのなかなか余力というのが出てこないのかなというふうに推定をしております。もう一つは、市民活動推進課での寄附に対するPR活動という部分でも若干足りなかったのかなという印象もございます。そういった影響で、この3年間の減少傾向が見られました。

そうしまして、今後の影響ということでございますけれども、現在市民活動支援の基金のほうでございまして、そちらの残高が1,000万でございます。そうしますと、これまでの助成金の支出状況を見ますと、平成23年が150万円、平成24年が120万円、平成25年が170万円という補助金を支出してございますが、単純に例えばですけれども、200万円の助成金を推計すると、おおむね5年間はこの維持ができるかな。さらには、80万円規模の寄附をいただけるのであれば、プラス4年間というような推計になります。そういったところで、今後の動向を見ながら、基本計画等々踏まえながら、この基金の運用あるいは助成事業についての将来的には見直しをさせていただくような時期が来るかもしれません。そういったところで検討させていただければと思っております。

以上でございます。

(大塚) あくまでも寄附金という強要も強制もできないという性質がありますので、確かに今後そこら辺見据えて再検討いただくこと、またこれが効果的に使われることに期待をして質問は終わります。

続きまして、歳出であります。69ページ、自治防災課の担当であります鴻巣市コミュニティ協議会補助事業であります。補助金として計上してありますが、予算説明の中では駅前のライトアップ費用というふうに理解をしております。

そこで、伺いたい内容ですが、改めてコミュニティ協議会とはどんな団体なのか。補助でありますので、当然総事業費があると思いますが、その事業費は幾らほどなのか。また、補助しているその効果についてはどのように捉えているのかについて伺います。

(自治防災課長) それでは、お答えいたします。

コミュニティ協議会自体は、市民の自治と連携を図るためにコミュニティづくりを推進することを目的としている活動の協議会でございます。構成団体といたしましては、鴻巣市内の自治会連合会やくらしの会、それから赤十字奉仕団、ボーイスカウトなど17の団体の方々に構成されている協議会でございます。実際には、仕事といたしましては、彩の国のシラコバト賞、こちらの1次審査。それから、コミュニティ活動といたしまして、駅前で、各駅で街頭キャンペーンをしながらコミュニティの大切さをPRすると。そのほかにライトアップ事業の協賛と負担金を支出してございます。また、最近では名画を上映する会と共催をいたしまして、映画会の共催を行っているというような団体でございます。実際に補助金としまして、25年度の決算額としまして84万6,328円ということで決算額が出ておりました、市の補助金以上に事業を行っているということでございます。補助金に対しまして効果としましては、さくらまつりの会場ですとかいろんな会場でPR活動も行っておりまして、ボランティア色の強い、ボランティアという報酬も無報酬で皆さんやっただいていただきますので、効果は少しずつ上がっているというふうに考えております。

以上です。

（大塚）次の質問に参ります。71ページ、市民活動推進課になると思いますが、昨日の説明で本町コミセンの中で修繕料であります、予算説明でもありましたが、エレベーターに関する修繕、具体的にはワイヤーの交換という説明がありました。その具体的な工事内容、また期間等を含め、その現状について伺います。

（市民協働部参事兼市民活動推進課長）ご質問のエレベーター改善工事の内容でございますが、主ワイヤーの交換、それからガバナロープと言われるものの交換、それから非常停止装置の交換、それから扉のロック等々の機構一式の交換、その他消耗品類の交換という具体的な内容でございます。こちらのエレベーターの設置になりますが、本町コミセンは昭和62年5月に開館しておりまして、その後平成2年にこのエレベーターのほうを設置させていただいております。このワイヤー等の交換とい

うのは、おおむね5年から10年というふうに言われております。そういった背景の中でこのエレベーター設置製造メーカー、日本機器工業株式会社、こちらの事業者が毎年定期点検をしております。そういった中でアドバイスというのが背景にあったかと思えます。それに基づいての交換というところで、具体的な今回の工事の期間になりますが、8月の20日から8月の27日の間で工事の実施をいたしました。この間、このエレベーターを利用される利用者の方がどのくらいいらっしゃるのかちょっと様子を確認したところ、1日5名以上ぐらいかなというところ。特にコミセンの場合は3階建てという形式になっておりまして、やはり足の不自由な方であったり、あるいは車椅子をご利用になられる方等々もいらっしゃるかと思えます。そういった状況の中で若干ご不便をおかけしたところでございますけれども、この期間で完結をしております。ただ、例年の定期検査、1年ごとに行っておるわけなのですけれども、やはり建築基準法が今大きく変わっております。そういった中でご指摘いただいているのは、やはり旧建築基準に合わせたエレベーターの設置の形態になっておりまして、今後これは現状に合った形での見直しをしなければならないという検査結果をいただいております。以上でございます。

(大塚)平成2年に設置をしてもう20年以上経過しているわけですから、さらには先ほどの答弁の中では、ワイヤー自体も含めて部品の耐用年数が5年、10年ということになると、もう既に何回か交換しているのではないかなと予測をいたします。これは、大きな話をすれば、市が抱える公共施設における安全管理ということでは、恐らくこのコミセンに限らず、いろんな取り決めがあるのだろうなと思えます。そこら辺は、今後別の角度から注視をしてまいりたいと思えます。

続きまして、73ページ、花かおり課のかかわっております花コミであります。先ほど他の委員からも質疑がありまして、負担金の件であります。13団体に上限35万円でいろいろ負担補助しているということでありました。

ここで、ちょっと金額は少ないのですが、気になったことがありました

ので、伺いたいと思います。平成24年までは支出があった項目で、全日本花いっぱい連盟負担金、金額は8,000円です。予算上にも明記をされておりますが、今回の決算には計上されておられません。連盟への負担金になっておりますので、この辺がなぜ負担していないのか、その理由についてまず伺います。

（花かおり課長）全日本花いっぱい連盟負担金につきましては、例年総会資料とともに請求書が送られてまいります。平成25年度につきましては、それが到達していなかったため、支出なしとなっております。ちなみに、未執行になっておりましたので、事務局の松本市のほうに確認したところ、向こうでは送付したという回答は得たのですが、催促とか、そちらの請求がこちらに一切なくて到達していなかったものですから、支払えないということで回答し、それによって松本市もそれに関しましては了承していただいて支出なしとなっております。

以上でございます。

（大塚）非常に摩訶不思議な話であります。いわゆる不問に付すということで、改めて済みません、市民協働部長に伺いますが、そういった払うべきものの請求が来ない、他の課ではあるのかどうなのか、もしご存じでしたら。さらには、それは未処理のままで済ますというのが前例としてあるかどうか、そこら辺はいかがでしょうか。

（市民協働部長）こういった補助金につきましても、例えば全日本という名前がつきまして、特に市に対してメリットといいますか、市のPRできる場所だとか、そういったメリットがないものにつきましても、極力こういったものにつきましても負担をしないでいこうというようなことが市の方針でございますので、この辺につきましても、今年度はこれで終わりですけれども、来年度につきましても、こういった内容も少し精査をして、今後も支払われていくかどうかというのは検討してまいりたいと思います。

（大塚）次の質問参ります。81ページ、生活安全課、放置自転車対策についてです。

先ほど羽鳥委員から撤去数等については質疑がありました。具体的には

シルバーへ委託をして、誘導業務ですか、これを委託していると思います。具体的に、主に自転車イコール駅というのがイメージとしてあると思うのですが、改めまして市内にある3駅周辺について、台数ではなくて状況はどうかについて伺いをいたします。ちなみに、吹上駅については、昨年もこの同じ問題を吹上支所に伺いましたので、関連して吹上駅については支所からお答えをいただき、また他の2駅は原課のほうでわかれば状況等について伺いたしたいと思います。いかがでしょうか。

（吹上支所長） それでは、ただいまのご質問でございますが、まず吹上地域におきます放置自転車、こちらのほうからお答えさせていただきます。

まず、25年度におきますその数でございますが、80台ございました。また、放置場所といたしましては、条例等により自転車等放置禁止区域となっております吹上駅周辺が一番多い状況でございます。その台数は39台ございました。その他といたしましては、その区域外でございますが、こちらが41台でございます。そこで、これまでの直近の各年度におきますその数を申し上げますと、平成21年度が184台、22年度が102台、23年度が118台となっております。また、平成24年度につきましては126台でありまして、比較をいたしますと40台以上少なくなっております。また、減少傾向になっているところでございます。なお、この減少傾向につきましては、吹上駅周辺にこの禁止区域が指定されたことによりまして、その趣旨、また目的等が浸透され、また地域の皆様方にはご理解とご協力をいただいているものと受けとめております。

以上でございます。

（生活安全課副参事） 駅につきましては、ほとんど放置自転車は鴻巣、北鴻巣も、西も東も、たまには何台かあるのですけれども、ほとんどない状態でございます。それで、私どものほうの集計といたしましては、放置禁止区域内の台数とそれ以外の外の台数は集計しておりますが、駅周辺ということで放置禁止区域内になっておりましても駅の広場とか、それはほとんどございません。駅から離れたところに、乗り捨てという

のでしょうか、それがほとんどの台数を占めておりますので、駅周辺は3駅ともほとんど駅には見られないというのが現状でございます。

以上です。

(大塚) シルバーへ委託をして、ここはだめですよ、こちらへ通ってくださいということも多分かなり徹底はされているのかなというふうに理解いたします。残念ながら駅はないのですけれども、川里地域ではことしから、26年から支所を含めた複合施設が完成したので、恐らく支所周辺の自転車状況も幾らか変わりがあるのかなと思いますが、川里支所周辺については、自転車の放置状態、管理状態についてわかればお伺いをいたします。

(川里支所長) 川里地域の放置自転車の状況ということで、まず川里地域は鉄道の駅がございません。放置される自転車の場所といたしましては、各バス停の停留所、待合所、これが主な場所というふうに捉えております。平成25年度におきましては、川里地域、放置自転車8台ということで、ほとんど放置自転車の案件はないと言っていいくらいでございます。本年、川里支所が新たに新設されたわけでございますけれども、おかげさまで支所の中にも自転車の駐輪スペース、また支所に隣接するバス停留所におきましては新たな自転車駐輪スペースができましたので、現状といたしましては、支所周辺においては放置自転車の事例は現状では見られないようになっております。ただ、先ほど申しました他のバス停留所、これにおきましては私ども職員等が通った際に放置自転車があった場合については、随時本課と連絡をとって対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

(大塚) 次の質問に行きます。85ページ、やさしさ支援課で行っております女性相談事業、昨日の説明では12回を開催し、相談者に対応したという説明でありました。相談業務といいますと、単に生活相談、消費者相談等々ありますが、女性相談という特有の事業だと私は理解をしております。具体的に相談件数、それから差し支えなければ内容、またこの相談業務を行っていることについての効果、さらにはもしわかれば、で

ありますが、例えば相談を受けたことによってその問題が解決した事例等、そこら辺もしあれば総合的に伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

（やさしさ支援課長）ただいまいただきました女性相談に関する質問でございますが、昨年度の女性相談の件数ですが、35件ありまして、そのうち離婚問題に関するものが19件、それからコミュニケーション問題に関するものが8件、それから病気のことに関しての相談が5件と、そのような順になっております。女性の場合には、なかなか人に言えないような悩みや問題を抱えて、こういった女性相談というところで問題解決を図ってくれるというケースも出てくるかと思えますけれども、いかに人に言えないような悩みだとか不安を聞き出すか、こういったことが課題になろうかと思えますが、これは女性心理カウンセラーが相談者の立場に立って、いかに親身に相談に乗ってあげるかということで、大分心の負担を軽減しているというような効果は出ているかと思えます。今後におきましても女性特有の悩み、これをいかに解決するかということで、女性のカウンセラーの手腕が問われるということと解釈しております。以上でございます。

（大塚）具体的な相談の内容については、個人情報の部分もありますので、なかなかオープンにはできないと思いますが、例えばこういった悩みを抱えている方が相談に来られたという大きな表現の中では、それを他の部署ですとか、他の事業に生かす、あるいはある程度のところまで情報を共有するということはされているのでしょうか。

（やさしさ支援課長）ほかのところでのその効果を生かしているかということでございますけれども、この女性相談に関しては、プライバシーの関係でかなり厳重に管理されておりました、実は私もその相談票自体を見ていないというようなのが現状なのです。この女性相談に関しては、個人の名前等一切伏せたもので受けておりますので、そういった面から、ほかの相談事業に生かせればいい面もあろうかと思えますが、現在のところ、それはされておられません。それが現状でございます。

（大塚）わかりました。

同じページ、85ページであります。防犯対策啓発事業、生活安全課であります。金額は、大した数字ではないのですが、ちょっと総額として上がっている金額で、24年の決算とことしの25年の決算で比較すると約10万円増額。具体的には消耗品を比較すると、それ自体が24年と25年の決算では増額が10万円程度なのです。この10万円消耗品がふえているというのは、多分その物自体が何か違うのかな、具体的にどんなものを指して消耗品として購入したのかについて伺います。

(生活安全課長) 平成25年度の消耗品につきましては、鴻巣市の防犯講習会ということで平成26年3月26日、クレアこうのす大ホールで行われたのですが、そのときの出席者に対する啓発用品といたしまして、窓に取りつけて悪質な侵入を防止する、あかすの窓という、一応物を、こういった例えば鍵を壊されてもサッシの下のほうに取りつけてあかないようにして侵入者を防止する、これを購入いたしました。単価が89円で1,000個購入いたしました。8万6,000円がふえた主な理由でございます。

以上です。

(大塚) わかりました。

続きまして、同じ85ページの防犯体制支援であります。先ほど県の補助の中でも説明がありました防犯カメラを設置ということで約130万円です。これについては、本議会でも議論はしておりますが、実際に設置前と設置後、どのような違い、効果があったのか、この辺についてはいかがでしょうか。

(生活安全課長) 設置が25年の11月ごろだったと思うのですが、その後、警察のほうから犯罪捜査での映像の提供申請が1件ありまして、提供いたしました。その後、その事件の犯人が検挙されたという情報が入っております。この映像が決め手となったのかは秘密事項ですので、わかりませんが、役に立ったものというふうには考えております。

以上です。

(大塚) 効果があったということであれば、当然100万円を超える費用が必要、もっとかかるわけですね、本来は。そうすると、今後増設という

ことは視野にあるのか、そういった議論があるのかどうか、その辺についてはいかがでしょうか。もしトータルな話になりますので、部長もしくは副部長にでも結構なのですが、今後鴻巣市の対応としては。

（生活安全課長）この防犯カメラを設置するに当たりまして、鴻巣市防犯カメラの設置及び運用に関する要綱というものを昨年8月26日に要綱を定めまして、この要綱では鴻巣市防犯のまちづくり推進条例の基本理念、犯罪を起こさせにくい地域環境づくりに基づきまして、今後防犯カメラを設置、適切に運営することにより、犯罪のない安全なまちづくりに寄与することを目的とするという要綱をつくりまして、今後いろいろなところから犯罪、そういう今回の事例のように、例えば夜間に人だかりになって犯罪が発生しそうだとかというので設置してほしいというような要望がございましたら、この要綱に基づいて設置するかどうかを検討していきたいというように考えております。

以上です。

（大塚）同じ85ページであります。防犯灯管理事業の中の設置工事、具体的にはこれLED化ということでまとめさせていただきますが、LED化の実績、また今後の計画、いわゆる最後はLED100%を目指すのでしょから、その最終年度を含め、今後の計画があればまず伺いたいと思います。

（生活安全課長）まず、今回のLED化につきましては、市内にある全部の防犯灯のうち、40ワットの蛍光灯防犯灯を対象にLEDにかえていくという計画でございます。平成25年度は、その蛍光灯防犯灯からLED防犯灯へ総数で3,906基、既存のついているものを交換いたしました。また、要望等に基づきまして140基設置し、また業者がつけた寄附採納したものは2基ございました。

今後なのですけれども、残りの今その蛍光灯防犯灯が約7,600ございますので、今後は今年度と来年度、平成27年度の2カ年間で新規設置要望が年間約100件ございますので、残りの約3,900基を均等に分けながら、球切れの連絡があったものから順次交換をしていくのですけれども、この2年間で残りの蛍光灯防犯灯をLED化にしていきたいというふうな計

画で今考えております。残りのそれ以外の水銀灯とかナトリウム灯という、また違う大型の防犯灯があるのですけれども、これについては、まだ今のところLED化をどうしていこうというちょっと計画は、かなり費用的なものもかかりますので、それにつきましては今後この2カ年が終了した後、考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

(大塚) 一般的にLED電球につきましては、2つほど挙げられていると思います。1つは長寿命、それからもう一つは低消費電力でしょうか。低消費電力に関して言うと、いわゆる電気は余り食わないよということになると、本来は電気料金にも反映されていいのかなと思いますが、ちょっとどこの数字を追っかけたらいいのかわからないのですが、電気料金自体は本当に変わっているのか、影響が出ているのか、この辺について伺いたいと思います。

(生活安全課長) 電気料金につきましては、実は平成24年度の防犯灯管理事業の光熱水費が4,629万3,000円で、平成25年度は実はここに、決算にあるとおり5,427万円ということで約790万円増加しております。これについては、平成25年度は球切れ等の連絡入ったもの及び新規設置要望から順次LEDに交換をしてきまして、確かに個々の電気料金、1基ごとの比較いたしますと、約半額なのですけれども、先ほど申しましたとおり、新規設置140基もございまして、順次交換したということで、まだ大きな変化については来年以降でございまして。

今回LEDに交換したことによる削減効果をちょっと試算いたしましたところ、毎月毎月変動する電気料金の算定として3種類ございまして、そのうちの燃料費調整単価というのが原油の値上がり等によって価格変動しておりますので、また交換時期もまちまちでしたので、明確に削減額を算定することはできませんでしたが、先ほどお答え申し上げました25年度に交換した3,906基を仮に平成26年3月分の単価で算定し、比較いたしますと、年間で約710万円が削減されたということで事務局では試算をいたしました。

以上です。

(大塚) わかりました。

次の質問です。87ページ、コミバス運営事業であります。バス停を20基というのが説明でございました。これは記憶に新しいのですけれども、路線の一部変更を含め、川里地域に何基か設置をしたと思いますが、そうはいつでも川里だけで20基というふうに私は思わないので、この20基の内容というか、場所、この辺について伺います。

(生活安全課長) これにつきましては、やはり昨年の9月議会で補正予算を計上いたしまして、20基購入をいたしまして、そのうち9基につきましては、今回26年度のコース変更に伴いまして、川里循環コースの屈巢地域への延伸で8基、柿の木地域への乗り入れで1基設置をいたしました。残りにつきましては、既存の停留所の老朽化に伴う取りかえ分ということで、ストックとして購入をいたしました。

以上です。

(大塚) わかりました。

同じくコミバスの事業であります。コミバスの購入費の購入事業であります。現在所有しているバスがあるわけですけれども、いずれは、いつかのタイミングで入れかえの計画がされると思われれます。そこで、伺いたい内容ですが、現在所有しているそれぞれの購入年度、また購入年度から勘案して今後入れかえ等の計画が当然あると思えますが、それらについてはいかがでしょうか。

(生活安全課長) まず、購入年度ということなのですが、今回もそうだったのですが、前年の末に購入をして翌年度から稼働するというのでお答え申し上げますと、まず一番古いのが平成19年度に購入し、20年度から稼働しているものが3台、20年度に購入し、21年度から稼働しているものが3台、21年度に購入し、22年度から稼働しているものが1台、翌年22年度に購入し、23年度から稼働しているものが1台、23年度購入し、24年度から稼働しているものが1台、25年度、昨年度末に購入し、ことしの4月から稼働しているものが2台という合計11台になっております。

今後の入れかえの計画でございますけれども、バスの耐用年数につつま

しては、特に明確な基準というものがないとバス事業者から聞いておりますけれども、バス事業者のほうのお考えでは、おおむね10年程度を目安にしているとのことでございます。当然のことながら、バスは違うコースを走ったり、走行時間や運行距離、また使う状態、使用状態や形態、気候等により耐用年数も変わりますけれども、本市の考えといたしましては、やはりバス事業者の提案を取り入れて10年から15年以内というものを基準に、財政状況も勘案しながら交換してまいりたいというふうに考えております。現在最も古いバスは、先ほど言いましたとおり、平成20年度から使用している3台でありますので、10年ということを目安に、また全て3台をその年度に買いかえるのは財政的なものもありますので、今の計画では平成29年度にそのうちの3台のうち2台を買いかえて、その後は年に1台を目途に買いかえていきたいというふうに考えております。

以上です。

（大塚）これダイレクトに影響するのは、コミバスの運行ルート等も当然影響されると思います。一般的にコミュニティバスは、5年を1つの期間として相手先との契約を結んで運行していると思います。今の話ですと、平成29年度レベルということになると、また次のルートの再考のタイミングにもなる可能性もあります。それについては、今後十分配慮していただきたいと思います。

続きまして、95ページ、市民課であります。戸籍住基台帳庶務事業、説明でありましたが、臨時職員の賃金と事務用備品の決算になりますが、実際には予算計上がなかったと私は確認をいたしました。説明では、土曜開庁分ですよということがありましたが、具体的に購入した備品というのはどんなものを購入したかについて伺います。

（市民課長）こちらの臨時職員につきましては、本庁市民課の臨時職員3人分ということでご説明をさせていただきました。平成24年度につきましては、職員課の市役所で勤務している臨時職員全体の予算の中で対応させていただいております。平成25年度につきましては、当初予算決定後に市民課で対応するよう指示がありましたので、パスポートセンタ

一及び市民サービスコーナーの賃金の不用額が見込まれたことから、こちらの予算を流用して対応しております。

なお、平成26年度につきましては、パスポートセンター、市民サービスコーナーの賃金は減額しておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

備品につきましては、委員ご指摘あったように、吹上公民館、川里生涯学習センターの土曜開館に伴う事務用備品となりまして、レジスター5万6,000円が2台、スキャナー1万9,800円が2台、公印5,800円を4個購入しているものでございます。

以上です。

(大塚) わかりました。

97ページです。市民課の支所等証明発行についてであります。これは、両支所が一番わかりやすいのかなと思うのですが、例えばそれぞれ年間を通じて25年度中に取り扱った件数は、あるいはいろいろな証明書をとりに来るということは近くににいる市民の方が対象者になると思いますが、来所される方々の声といいますか、何か要望等が出ているのか。また、受ける側、いわゆる両支所の立場でいうと、窓口業務ですので、不安もしくは不満を与えない、感じさせないような努力や工夫をされているかどうか、それらについて支所のまず状況について伺いたいと思えますが、いかがでしょうか。

(吹上支所長) それでは、ただいまのご質問でございますが、まず吹上地域におきます平成25年度、これは全ての処理件数でございます。人数はちょっと把握しておりませんので、処理件数ということでご了承いただければと思えます。全体の処理件数でございますが、こちらが6万9,220件、月平均にいたしますと5,768件、また1日当たりの平均ですと283件となっております。

次に、こちらの戸籍住民票等の市民課にかかわります件数でございますが、まず戸籍に関する届け出件数につきましては393件、1日当たりでは1.6件。次に、印鑑登録廃止などにつきましては、こちらが1,017件、1日当たりですと4.2件。次に、転出、転入などの住民記録関係では1,564件、

1日当たりで6.4件。

最後に、こちらは税証明を除きます市民課に係る証明発行件数でございますが、こちらが2万6,415件、1日当たりでは108件となっております。次に、対応等について、でございますが、まず時間帯、また集中する時間、そういったものがございます。特に午前中にお客さんは集中している状況でございます。また、曜日で申し上げますと、月曜日が特に集中する傾向でございます。そこで、そういったお客さんが集中または混むという時間帯等につきましては、その対応といたしましては、例えば副支所長が直接ロビーに立ちまして、入ってこられるお客様へ、入ってこられたと同時に「どのようなご用件でしょうか」という形でお聞きをいたしまして、スムーズに例えば税証明のほう、または戸籍、福祉関係、ごみ関係、そういう形で御案内をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

(川里支所長) それでは、川里支所の現状についてお答えいたします。若干吹上支所との統計のとり方は違いますので、ご了承をいただきたいと存じます。

川里支所の25年度の取り扱い件数でございますけれども、1万1,165件でございます。25年度につきましては、ご存じのとおり川里支所が今年の7月から12月まで今の現在の支所の新築に伴いまして、一時移転をしております。したがって、この6カ月間につきましては、交通の便が悪いところに一時的に設置されておりましたので、若干の件数は24年度よりも減っているということをご理解をいただきたいと存じます。

それでは、その中で市民関係の帳票等の案件で申しますと、住民票の関係が、これが1,855件、戸籍関係が839件、印鑑証明等が1,421件、その他市民課業務ということで523件、計4,698件の案件を処理しております。それから、利用者の状況でございますけれども、吹上支所と同様、月曜日の午前中、これが一番混む時間帯でございます。この対応といたしましては、川里支所におきましては職員数も少ないということから、私、支所長を初め全員で戸籍業務、それから住民票の発行等、それから福祉

グループになりますけれども、福祉関係の事務等を行っているという状況でございます。

支所におきましても市民課業務、これにつきましてはいろいろな相談を受けております。特に近年相続関係で戸籍謄本等取得する方が多いという中で、全く相続が初めての方で、何を用意したらいいかということをよく質問されますので、そうした場合についても窓口で丁寧な指導等に心がけまして、不足のないような形で書類の発行、これを行っている状況でございます。

以上でございます。

（大塚）今両支所の状況については伺いましたので、改めて本庁を担当している市民課のほうで、支所で窓口業務等々をされる中でこういったことを注意してくださいとか、こういったことには配慮してくださいというようなマニュアルとか、いわゆる市民サービスへの対応の注意点等についてというのは、もうでき上がったものがあるのでしょうか、それともその都度といいますか、何かトラブル等があったときに対応しているのでしょうか。

（市民課長）住民移動の届け出もしくは証明書といった相談の件につきましてはマニュアルがございます。ご存じのように川里支所、吹上支所、本庁に比べて来庁されるお客様が少ないものですから、それぞれ個別の案件について、やはり実際窓口で担当する業務が少ないこと等によりまして経験不足ということはあるかと思えますけれども、そちらのほうのマニュアルを参考にして、わからない場合については本庁へ電話等の連絡をしていただいて事務を遺漏のないように進めているところでございます。

以上です。

（大塚）わかりました。

ページが飛びまして、171ページ、次世代自動車導入促進事業であります。これにつきましては説明もありましたが、具体的に今回の決算では23ページにおきまして次世代インフラ整備の関連で283万が歳入として計上されております。鴻巣市としての初めての試みということで、エルミの

駐車場のスペースですか、あそこに設置したという内容になっていると思いますが、設置に至る過程については主に理解をしておりますが、その利用状況については把握をされているのか、これを伺いたいと思います。

（環境課長）急速充電器の利用実績でございますが、エルミこちらのすに設置してございまして、手元に4月から7月までのデータなのですが、まず4月が使用回数41回、それから5月、99回、それから6月、109回、それから7月、106回、4カ月の合計といたしまして355回の実績でございます。

以上です。

（大塚）当然これから時代が経過する中で、電気自動車の需要もふえていくのではないかとある程度の予測はしておりますが、ちなみにですが、我が鴻巣市においても本年7月、それから8月、9月ですか、合計2台が今年度予算で購入をされていると思います。残念ながら私は車を見たことはないのですが、話では充電器もちゃんとあるということでありませう。ただ、残念ながら充電器は普通充電タイプではないのかなと思いますが、今後公用車もそういった購入をしたということも含めると、市内でいわゆる充電設備というのがますます需要が高まる可能性があるのではないかと。他の市では、先ほどちょっと聞きましたら、北本市の桜国屋のエリアですとか、それからメーカー名で申し上げますと、日産、三菱系のディーラーさんにも当然充電設備があると。市内でも市民へのサービス、鴻巣市へ訪れた方へのサービス等々考えると、今後設置ということも視野に入れなくてはいけないのかなと思いますが、これにつきましては環境産業部副部長さん、お考えがあれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

（環境産業部副部長）今ご質問いただきました今後の設置の計画というようなことでございます。まずは、近年は特に電気自動車の開発が進んでおります。そういった中で、今後民間においても電気自動車が普及するにつれて、民間での設置も出てくるのかなというふうに考えます。それらも含めまして、今後そういう状況を踏まえながら、市の対応を考え

てまいりたいというふうに考えております。そういったところで、まずは今エルミのほうに設置させていただきましたので、それらの利用状況を見ながら、今後どのような対応をとっていくか、また改めて考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

（大塚）次の質問ですが、173ページ、環境審議会運営事業であります。これは、25年もそうですし、24年もそうなのですが、2年間でも金額はわずかではありますが、流用がされております。それぞれの理由があると思いますが、26年、今年度も約10万円の予算が計上されておりますので、過去においては開催しなかった、回数が少なかったというのが流用した理由だと理解をしておりますが、この25年度だけで結構ですので、流用の中身あるいは実際にこの審議会がどうなのか、どういう扱いになっていくのか、これについて伺いたいと思います。

（環境課長）平成25年度におきます環境審議会運営事業の報酬なのですが、平成24年度におきます金額が平成25年度と比較しまして、4倍近くの前年計上されておりました。これにつきましては、平成24年度におきまして環境基本計画の改定が予定されたということで、通常毎年1回の審議会を予定しておるところ、4回の審議会を開催ということで予算が膨らんでございます。それで、25年度につきましては例年のごとく1回の開催予算ということで10万1,000円の予算を計上させていただきました。この基本といたしまして、当初環境審議会委員さんの人数でございまして、20名おりました。予算も20名分予算計上いたしましたけれども、25年度におきまして議員さんが入られておって、多分充て職の関係で議員さんの4名の方が委員から外させていただいたという経緯から、それとそのときに1名増員して、結果的には17名体制の審議会になりました。これに伴いまして、実際に審議会を開催いたしましたところ、15名の出席をいただきましたが、1名につきましては県職員ということで支出はしておりません。よって、14人分の支出でございまして、金額は7万500円という金額の状況でございます。24年度、25年度、両年度委員さんがおっしゃったとおり、実際に流用がされております。これの中身についま

しては、保健センターのほうで夜間診療所の非常勤特別職の報酬が不足したということで、これにつきましては他のほうからの要請等があって、当環境のほうにつきましてもこれ以上の支出はないということで承認をされて流用されたものと推察いたします。

以上でございます。

（大塚）次の質問であります。179ページ以降全般にかかわるのですが、環境課に関する塵芥処理事業であります。実際に塵芥処理、ごみの処分ではありますが、これにつきましては、いわゆる可燃、不燃、資源等の処分におきましては、当然のことながら市民の理解と協力は不可欠だと思われれます。そこで、25年度の中で幾つか気になったことがあるので、伺います。

まず、1点目、市民が利用するステーション、いわゆる集積所の関係であります。集積所の管理は各地域の自治会、町内会の方が主にされていると思います。しかしながら、町内会や自治会が組織されていない場所あるいはそれが明確でない場所にもステーション、集積所があります。具体的に申し上げますと、例えば広田中央地区には自治会、町内会がないところもあります。ないけれども、ごみを出すという行為は必要なので、ステーションが設置してあります。25年度の中で、現状あるいは課題、また解決策等、そこら辺の状況についてはどうなのかというのが1点。

それから、2点目としましては、両支所または本庁での市民からの要望とか苦情等が多く寄せられているのではないかなと思います。25年度の中で際立ったことがあれば、どんな内容なのかを伺いたいと思います。

（環境課長）1点目の区画整理地内の集積所関係の現状でございますけれども、まず広田中央地区内の区画道路整備につきましては、ほとんど完了に向けて終盤に差しかかっておりまして、一戸建て住宅が徐々に建設が進んでおりまして、町並み形成が整いつつある状況でございます。このような状況下、ごみ集積所が現在仮という形で地区内に2カ所設けてございます。これにつきましては、集積所の管理につきましては、先ほど委員さんがおっしゃったとおり、自治会もしくは地域の利用する方

の責務において管理されているところをごさいますして、仮の2カ所につきましても、当然ながら地区の方の設置でございませぬので、区画整理の担当のほうで実際に管理は行われております。住宅建築が進むにつれて住民ももちろんふえますし、それらに伴いまして、当然ながらごみの量もふえてくると、これにつきましても当然でございまして、この集積所につきましてもは広田中央の区画整理事業が開始された平成9年ごろにつきましてもは、まだ当時ごみの集積所の設置についての論議がなされておらなかつたという状況でございまして。といいますか、地域的に農村部ということもございまして、集積所に対する意識が薄かつたとかということもございまして、区画整理の担当のほうでは、あげくの果てには公園もしくは公共用地に集積所を設ければというぐらゐの考え方を持っておりますして、きちつとした決定がされていなかつたように推測いたします。全地域において仮換地指定を実際に既にされて事業を進めている状況になっておりまして、今後広田中央地区内の集積所の設置につきましてもは、もちろん自治会等の組織も関連してくると思うのですが、市街地整備課の担当のほうと早急な課題ということで調整を図つてまいりたいというふうにごさいます。

それから、2点目の本庁等の要望や苦情ということなのですが、これにつきましてもは、特に平成25年度ということではないのですけれども、通常の中で大体要望、苦情というのは、大まかにはまず集積所、実際今ごみのルール違反、これの問題がやっぱりあります。それから、不法投棄、主立つてはこの2点が主な苦情になっているところでごさいます。特に転入者の対応でございましてけれども、市民課さんのほうにごみの早見表、それから分別マニュアルの手渡しを依頼しているところでごさいます。実際には環境課の説明を聞いていただくようお願いしているわけでごさいますけれども、環境のほうに説明を受けに来る方というのは非常にやっぱり少ないという状況でごさいます。

今後の対策といたしましては、ごみの分別等につきましてもは、自治体ごとに分別の方法だとか、そこら辺が全部違ひますので、ここら辺を何らかの形でPRしていつて違反の減少に努めてまいりたいと考えておりま

す。具体的には、市民課さんのほうにもかなりのお客さんが見える関係上、うちのほうも余りおんぶにだっこというわけにいきませんので、ごみの早見表等にちょっとしたチラシではないのですけれども、極端な話ししますと、今考えておりますのは、先ほど申しましたように、市町村ごとにごみの分別については違いますと、環境課の説明を聞いてくださいというようなちょっとしたペーパーをホッチキスか何かでとめて、最低でもお渡し願ってということは今頭の中では考えている状況でございます。

不法投棄につきましては、これもいろいろ道路上ですとか、あるわけですが、基本的には住民の意識といいますか、汚いところにやっぱりごみは捨てられるような状況にありますので、通常の広報の掲載についても、ちょっとした余裕でもあれば、そういう部分をPRという形で掲載をさせていただいております。

以上でございます。

(委員長、議事進行の声あり)

(長嶋) 委員長の認識は、こういう委員会で1時間ルールというかは認識しているのですか、質疑に当たって。

(委員長) はい、しています。

(長嶋) しているというのであれば、やっぱりもう1時間過ぎているわけだから。だから委員長からやっぱりそういうのがあるよということを伝えないとまずいのではないですか。そうでしょう。

(委員長) そうなのですか。

(長嶋) そうですね。

(委員長) 基本的には、時間の制限というのは明確には規定はされていないとは思いますが。

(長嶋) どうしてもこの項目については、これでやりたいというものがあれば、これは委員長権限でやってもいいと思うのだ。

ただ、以前のかなり前の時点、合併後でもそれ話題になったわけけれども、基本的には1時間ルールでいきましょうということでお知らせという文章化はしていないけれども、頭の中でみんなあるのだろうと思う

のです。だから、それやっぱり基本的に守るのであれば、委員長がそれを認識しておいて運営に、運用にやっぱり活かしてほしかったと思うのです。

(委員長) とりあえず午前中の審議はこの程度にとどめ、休憩したいと思います。

(休憩 午前 1 1 時 5 5 分)



(開議 午後 1 時 0 0 分)

(委員長) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど長嶋委員から議事進行がありました件ですが、この委員会では特に当初から時間制限等話し合われておりませんし、本日も時間がまだあることから、引き続き大塚委員からの質問をよろしく願いをいたします。

それで、先ほど環境課長より訂正の申し出がありましたので、許可をいたします。

(環境課長) 申しわけございません。午前中の福田委員さんの小動物処分事業の関係で、夜間の処分費、私「7,000円」と申し上げたのですが、「6,000円」の誤りでございます。訂正をしておわびいたします。申しわけございませんでした。

以上です。

(委員長) ただいまの発言の訂正についての議事録の調製は、委員長に一任を願います。

引き続き質問をお願いいたします。

(大塚) 飛びまして、185ページ、商工観光課のかかわる労働支援であります。臨時職員賃金として計上はされております。きのうの説明では3名分というふうに説明があったと思いますが、おおむねその内容と、それから効果、また最後にそこを利用されている方がいるわけですから、そちらの利用者の評価についてはどうなっていますか。

(商工観光課長) お答えいたします。

まず、ジョブサポートこうのすの概要でございますが、この事業につき

ましては、埼玉労働局と鴻巣市が協定を結びまして、共同運営の形をとってございます。まず、国のほうから就職支援ナビゲーター、職業相談員を計3名、市のほうから受付の臨時職員を一応3名、これは1名ずつの勤務になりますけれども、そういった配置で事業のほうを行っております。

まず、事業の内容でございますが、基本的にはハローワークと同じ機能を持ってございます。ただし、あくまでも求職、それから職業紹介のみのハローワーク機能ということになりますので、よろしく申し上げます。まず初めに、主な事業としましては求人探索、職業相談、それから職業紹介事業がまず1つあります。それと、内職相談、それからあっせん事業、これが2つ目でございます。3つ目としましては、再就職支援事業というものを実施しております。

順を追ってご説明を申し上げます。まず、求人探索、職業相談、職業紹介事業でございますが、まず新規の求職者の登録をまずしていただくということでありまして、それが昨年1年間で1,681件ございました。続きまして、相談数でございますが、6,691件、そのうち紹介件数が3,619件、その紹介から就職にまで至った件数が477件ございました。それとあと、求人公開端末装置が4台設けてありまして、そちらで求人端末の利用者の人数が1万260名ということで60件ございました。

続きまして、内職相談、あっせん事業でございますが、こちらにつきましては市の独自の事業となります。臨時職員につきましては、総合受付と、この内職の相談とあっせんのほうを担当しております。まず、昨年1年間の相談件数ですが、208件ございました。そのうち新規の内職の登録者につきましては94件、あっせん数につきましては47件、そのうち内職の就職に至りました件数が32件でございました。

最後に、再就職支援事業でございますが、こちらにつきましては再就職するためのセミナー等を行っております。まず、1件目としまして、44歳以下の失業者を対象としました若者セミナーを年4回実施いたしました。これについては、延べで75名の参加を得ております。2番目といたしまして、子育て中の女性を対象としたセミナーを2回実施しました。

これにつきましては、延べ13名の参加がございました。3番目としましては、合同就職面接会と、それからミニ面接会を各1回開催いたしまして、これにつきましては最終的に10名の方が就職まで結びつくような実績となっております。

それで、利用者の方の評判でございますけれども、やはり今まで大宮まで、あるいは上尾のふるさとハローワークまで行っていたところ、鴻巣市内にこういった施設ができたということで、かなりそちらのほうに行かれていた方がこちらを利用するようになった関係で、鴻巣市民あるいはその周辺の方にとっては、かなり利便性が上がったものと考えます。利用者についての求人関係の相談に関するアンケートはございませんが、再就職事業のほうのセミナーのアンケートの結果を見ますと、ほぼ100%に近い方が受講してよかったというような状況でございます。以上でございます。

（大塚）ただいま幾つかの数字等含めて答弁ありましたが、担当している原課としては十分機能している、結果としては満足ということで理解してよろしいでしょうか。

（商工観光課長）ちょうど昨年度がフルに、要するに平成25年の1月に設置をしまして、昨年度やっと4月以降、1年間かけて実績を積んでまいりまして、これにつきましては、かなり良好な結果というふうに理解しております。

（大塚）次の質問参ります。189ページ、農政課が担当します農業委員会運営であります。

金額は、24年の決算と同額ということなので、多分参加された人員は同じかなと理解をいたしますが、ちなみに24年度は千葉県の野田市、それから館山市が視察先ということで認識をしておりますが、25年度の視察先等についてはどんな内容か、どこへ行ったのか伺います。

（環境産業部副部長兼農政課長）平成25年度につきましては、静岡県掛川市内の株式会社サカタのタネ掛川総合研究センターと道の駅掛川を視察いたしました。ことしの1月30日、31日と1泊2日で実施した次第でございます。株式会社サカタのタネにつきましては、全国に花、野菜の

種等の技術研究をしており、大規模ハウスで花、野菜類の試験研究をしているということで、本市の特産であります花卉栽培や野菜関係の種苗の最先端技術を視察研修したということになっております。また、道の駅掛川につきましては、本市で構想する道の駅の状況等の視察ということで実施しております。一応予算につきましては、委員さん言われるように、平成24年度と同じ25人ということで、金額的には同じ決算額になっております。

以上です。

（大塚）では、次の質問であります。191ページ、産業祭開催事業についてです。これちょっと金額的には問題ないのですが、予算計上時の表記と決算の表記に違いがありますので、改めて伺います。

予算では、農業部門の中で80万円、それから運営委員会に対して190万という数字が出ておりました。決算では、農業部門が175万、商工部門が95万と計上されております。実行委員会、運営委員会それぞれ違いがあるはずなのですが、合計270万に違いはありませんけれども、ここの詳しい説明を伺いたいと思います。

（環境産業部副部長兼農政課長）平成25年度の産業祭につきましては、分離ということで、産業祭からそれぞれ商工部門と農業部門で分離した形で実施したわけなのですけれども、一応産業祭開催負担金の農業部門で175万、商工部門で95万という数字が決算に出ているのですが、予算では農業部門の実行委員会負担金80万円というものがございまして、産業祭の運営委員会の負担金として当初190万円あったものを農政課と商工課でそれぞれ2分の1の95万円というふうな形で半分にした形で、それぞれ産業祭の実行委員会の負担金と80万円合わせまして175万円という数字になっております。商工部門のほうにつきましては、95万円というような決算書になっておる状況でございます。

以上です。

（大塚）最終的には、行き先は一緒ということで理解をして、効果のあった決算だったということで理解をさせていただきます。

次の質問であります。193ページ、道の駅事業であります。これも農政

課であります。先ほど農業委員会も道の駅の視察に行ったということで、鴻巣市あるいは鴻巣市議会にかかわらず、いろいろな方がこの道の駅には興味を持たれているのだらうなと思います。実際には160万円の支出で基本構想を策定したとありますが、今後のスケジュールについて今現在どうなっているのかを伺います。

（環境産業部副部長兼農政課長）今後のスケジュールということでございますけれども、現在今のところ庁内検討会というものを幾つか検討会を実施しております。それと、外部関係団体等の懇話会等も実施しております。今後幾つかの会議を開催しまして、基本構想の策定を終了したいと考えておりますけれども、今後につきましては基本構想策定後、一応基本計画、基本設計へと道の駅構想を整備していく考えでございます。以上です。

（大塚）次の質問ですが、195ページ、土地改良区補助事業であります、これは実は予算計上は100万円未満の95万円でありました。実際に決算が3倍強になっておりますので、増額の理由について伺います。

（環境産業部副部長兼農政課長）当初平成25年度の予算では95万円をお願いしているところなのですが、これは市内を管理区域とする土地改良区でいろいろの事業がふえたことによりまして、馬室第一陸田組合、足立北部土地改良区、備前堀土地改良区、元荒川上流土地改良区に関して補助した金額となっております。

以上です。

（大塚）続いて、次のページ、197ページの（仮称）鴻巣・行田地区経営体育成基盤整備事業であります、24年においても25年の決算においても微々たる金額しか計上されておられません。この事業全体の進捗状況についてはどんなところまで進んでいるのかを伺います。

（環境産業部副部長兼農政課長）予算上につきましては、当初消耗品関係と郵券料関係を計上しておったところなのですが、平成25年度におきまして事業の進展がなかったため、地権者関係の郵送した分の郵券料のみということになっております。消耗品関係の支出はございませんでした。

また、進捗状況ということでございますが、現在国の事業採択を受ける前の県営農業農村整備事業の新規調査地区の採択を本年4月28日付で受けております。これによりまして平成26年度、27年度に調査を実施いたしまして、平成28年度に国の採択を受け、土地改良区設立という予定になっております。

以上です。

(大塚) 続きまして、199ページ、商工観光課の商工総務費庶務事業であります。きのうの説明でもありましたが、予算の説明の段階では模型品を制作するというふうな説明だったと思いますが、実際には決算額が倍額に近いのでしょうか、予算に対して。このふえた理由は何になるのかについて伺います。

(商工観光課長) 今回の模型につきましては、現在おおとりまつりで使用しております、伝説パレードで使用しておりますコスチュームを一応制作するという事業でございますけれども、当初は今あるものと同じものをつくった場合ということで見積もりのほうをとりまして、予算計上をさせていただきました。ところが、いざつくる段になって、やはり現状のものではいろいろ不都合がありまして、例えば大蛇が重たいとか、そういったこともございまして、それを少しでも取り回しのいいようなものにかえようという方向になりまして、その結果、予算が超過してしまったため、流用により制作ということになったということでございます。

以上でございます。

(大塚) 現物をよく見ていないのでわからないのですが、できればほぼ満足ということでしょうか。

(商工観光課長) できればにつきましては、特に大蛇の部分で軽くできまして、かなり演技をするにも負担が低減されたものと思います。

(大塚) 次の質問ですが、201ページ、商工観光課、工業活性化事業であります。これは、新たに鴻巣が取り組んでいる、いわゆる企業誘致の関係であります。奨励金が当初予定した額よりも少なく決算をされております。したがって、当初目標としていた目標達成率等については

どうなのかを伺います。

（商工観光課長）企業誘致奨励金につきましては、実はこれ減になった理由としましては、一度優遇措置の指定をした事業が合併をしまして、その関係で賃貸人と賃借人それぞれ奨励金が出るわけですけれども、それが賃貸人であった企業が指定された企業に吸収合併された関係で指定要件がなくなってしまいました。その関係で大幅に予算が残るというような結果になったことでございます。

それと、今現在、企業誘致奨励金の指定をしている企業が8企業ございまして、そのうち1つが今合併の関係でなくなりまして、今8つございます。そのほかに一応今年度以降、2つの企業が申請の予定となっております。

以上でございます。

（大塚）わかりました。

続きまして、203ページ、消費者相談であります。これは、歳入の31ページに明記されている県の補助金を使いながらの事業だと思いますが、幅広いとは思いますが、消費者相談にかかわるその内容について、大まかで結構ですので、お答えをいただきたいと思えます。

（生活安全課長）まず、件数から申し上げますと、平成25年度は電話での相談も含め、390件ありました。これは24年度と比較し、53件増加しております。主な内容ですけれども、例えばしつこい電話ですとか送りつけ、訪問販売のような販売方法に関する相談が223件ございました。次に、ちょっとダブるのでございますけれども、同じ件数の中で相談内容がダブっているのですけれども、クーリングオフなどの契約や解除に関する相談が213件と、そういったものが主なものとなっております。

以上です。

（大塚）例年こういった相談内容について、多分集計をされるタイミングがあるのだろうなと。いつもですと、今ごろがちょうどその時期なので、もし可能であればその資料を希望者には提供いただけるかどうかはいかがでしょうか。

（生活安全課長）この消費者行政については、概要ということで年度ご

とにまとめておりますので、提供できるかはちょっと検討して、またお答えしたいと思います。

以上です。

（大塚）わかりました。

続きまして、205ページ、花かおりPR推進事業であります。これにつきましては、歳入においても29ページ、緊急雇用の関係で県の費用等を使いながら進めている事業だと思っておりますが、実際にこの諸委託料であります。主に2,000万でしょうか。このうちの花壇整備や町なか装飾を委託しているこの事業費の合計が1,600万円強、いわゆる全体の8割を超えているということであります。改めまして25年度の実績、また評価を踏まえて、新たな取り組みや目標、それらについてはいかがが捉えているでしょうか。

（花かおり課長）花かおりPR推進事業につきましては、課の庶務事業だけではなく、平成23年度よりフラワーアレンジメント活用事業、駅前広場花卉栽培事業等を統合して、現在の花かおりPR推進事業となっております。また、25年度は補正により街なか花装飾事業がかかわったため、事業費、委託料がふえて全体の8割となっているところでございます。

今後のPR等につきましてでございますが、花のまち鴻巣をPRする新たな取り組みといたしまして、JR3駅に花の装飾を計画し、既に鴻巣駅上りホームにハンギングバスケット等の花の装飾を行いました。吹上駅についても9月中に実施予定となっております。北鴻巣駅については、ホームの形状上、設置上の安全確保が保てないため、設置は断念したところでございます。また、花のオアシスで行っておりますサルビアまつりについては、例年ステージイベント等を実施しておりませんでした。が、本年は10月18日土曜日1日だけではありますが、イベントを行い、花のまち鴻巣をPRする予定となっております。

以上でございます。

（大塚）わかりました。

続いて、207ページ、先ほど他の委員からの質問がありましたが、中山道

宿場会議の関係であります。第27回を25年に開催をいたしました。その実績や効果については、今後に生かすという答弁がありました。具体的に、特に土曜日の会議はいずれにしても、日曜日の鷹狩り行列がかなりの雨で大変な思いをされたということも理解をしておりますが、実際にここにかかわった人数あるいは最後鷹狩りも1カ所に集まったと思うのですけれども、そこら辺人数について集計はされているでしょうか。

(商工観光課長) 鷹狩り行列でございますが、まず鷹狩りの衣装等をつけて行列に参加する予定だった方が一応100人ほどおりました。それと、スタッフといたしましては、当日230人程度のスタッフがございました。最終的に天候の関係で東小学校の体育館のほうで一部イベントのほうを実施しましたが、そこでの集計が1,000人ということで一応公式発表はしてございます。

以上でございます。

(大塚) 東小という小学校の構図でいきますと、校庭と体育館は隣というか、近くにあるのですけれども、残念ながら中でやっている体育館の様子が外にいた方等には一切何をしているのかわからなかったという声がありましたので、今後のイベント等に当日の反省点も含めて生かすべきかなと思います。先ほど今後のイベントの中でというお話がありましたので、現場でどういうことが起きているかというのをよく確認していただいて、改めて調査をしていただいて生かしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(商工観光課長) 当日の小学校の中の様子につきましては、映像で撮りまして、市民活動センターの映画館の施設のほうで上映会のほうを実施してございます。それによって当日見られなかった人にもごらんいただく機会は、一応設けてございました。今後につきましては、こういった今回悪天候のもと、急遽予定は変更になりましたけれども、今後こういったことを仮に実施するとしましたら、あらかじめ雨天のことも、悪天のことも考えながら準備のほうを進めて、もっとスムーズに行っていかなければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

(大塚) しばらくページが飛びまして、239ページ、消防水利施設管理事業であります。昨日の説明でこの負担金でありますけれども、消火栓の設置が行われた。新たに4基、それから改修が4基ということだっただと思います。負担金という性質上、どこかに出しているということになりますので、どこへ出しているのか、誰が受け取って、どういう流れで進んでいるのかについて伺いたいと思います。

(自治防災課長) こちらにつきましては、水道課を経由しまして、水道協会のほうに行く負担金でございます。

(大塚) 1年前の決算等々を比較しますと、かなりふえているかなと思いますが、それは当然必要に応じて25年度はふえた形ということになるのでしょうか。金額との比較です。

(自治防災課長) まず、新規につきましては、平成24年度が2カ所で、平成25年度が4カ所と倍になったというのがそのままでございます。それから、補修につきましては24年度4カ所、25年度4カ所なのですが、25年度につきましては1カ所県道から市道に移したという大きなものが1つ。それから、ボックス交換といたしまして、ほとんど器具修繕の取りかえだけでなく、道路を掘ってやりかえるという工事が1件あったということで、その分の予算が大きくなったというようなことでございます。以上です。

(大塚) 241ページ、災害支援体制整備事業であります。昨日の説明でも一部ありましたけれども、具体的に市内指定避難所、備蓄倉庫、この中身はなかなか我々も見る機会がそんなにあるわけではありません。一体全体どんなものが入っているのか、主なもので結構ですので、お答えをいただきたいと思います。

(自治防災課長) いろんな種類が入っております。市内19の小学校、そのほか市役所などを含めて24カ所ございます。その中で、まず食料、アルファ米、それからビスケット、それから重立ったものでいきますと、毛布、それから発電機やカセットボンベが統一したもので、そのほかそれぞれですが、紙おむつなどが入っております。

以上です。

(大塚) 実際に入っているものは今答弁いただきましたけれども、例えばどんなものが何日分なのか、何人分なのか。実際災害が起きて、その倉庫を利用するということになると、かなり混乱を来すとは思いますが、そういった情報を本来はその倉庫、備品を使う可能性のある地域の住民が知っていないと、私は効果がないのかなと思いますが、そこら辺これから地域住民に認識してもらい、知ってもらいという作業が本来は必要かなと思います。各学校、特に小学校は多いと思いますが、親御さんに迎えに来ていただく訓練は実施しております。その機会には見に行くこともあるのだと思いますが、それ以外地域住民にも広く知ってもらい、見てもらうというのも必要かと思いますが、副部長さんのお考えの中で、それを上手に知らせる方法等を努力する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

(市民協働部副部長) 1つには、各地域で行われております地域の防災訓練、こちらで小学校に集まっていただきまして、見学会等をしているところもございます。実際には自主防災組織、地域の方を中心に見ていただいている小学校等もあるのですけれども、まずは小学校の指定避難所担当職員もおりますので、指定避難所担当職員、また校長先生、教頭先生含めて学校側のほうと調整をさせていただきまして、周知の方法につきましては、今後私どものほうも含めて検討していきたいと思っております。以上でございます。

(大塚) 項目は違うのですけれども、今の質問に関連してくると思いますが、同じ自治防災課の中の自主防災組織等支援事業であります。今各地域で結成されている組織においてという話でしたが、実はこれ昨年も伺ったのですけれども、残念ながら100%のところもあるし、まだまだ足りない地域もあります、どことは言いませんが。そんな中で、やっぱり多くの皆さんに理解、興味を持ってもらって一歩でも前に進んでもらうための対策としては、出前講座というのを実施していると思っております。出前講座を実施した実績について伺います。

(自治防災課長) 出前講座につきましては、昨年度におきましては合計で27回行っております。この中では、自主防災会や自治会のほかに、例

例えば鴻巣高校が予備避難所になっていますので、そちらの地域の方を集めたときもこちらから積極的に邪魔をいたしまして、いろいろ防災についてのお声がけをさせていただいているというのが現状でございます。

以上です。

（大塚）最後の質問です。ただいまの出前講座の実施状況についてはわかりましたが、それを実施した後、その効果というのは実際に数字として、あるいは相談も含めてあったのでしょうか。もしないとすれば、中身が合致していないということもありますので、出前講座終了後、進捗状況等についてはどのように把握されていますか。

（自治防災課長）出前講座等につきましては、初めてというところも昨年もありましたので、ことしについてもまた再度やりたいというようなことも、数も今のところ昨年やったところも含めてふえている状況でございます。周知が少しずつでも図られているのかなというふうに考えてございます。

以上です。

（長嶋）歳入で、外国人の関係の記述が、25ページか、中長期在留者の関係ですが、これは市民課長でしたっけ、担当。

（市民課長）はい。

（長嶋）これは、カード制から住民票にかわったことに関連する、この事業というのは。これはどういう事業ですか。

（市民課長）まず、中長期在留者住居地届出等事務委託金につきましては、内容は平成24年7月8日までが外国人登録事務ということでした。平成24年7月9日から新しく在留管理制度が適用されたわけなのですが、この中で外国人につきましても住民票をつくるという制度でございます。それで、この住居地届出等事務委託金につきましては、市町村が届け出事務を行っておりますので、この四半期ごとに交付される事務委託金がこちらの委託金でございます。外国人の登録事務等は一旦なくなったのですけれども、新しい在留管理制度における届け出事務の委託金ということでご理解いただければいいかと思えます。

(長嶋) 外国人の場合、日本国内で生活をしていて、日本人並みの、例えば税金の納入ができない、あるいは国民健康保険税の納入も余り芳しくないというようなことなのですが、入管というか、国のほうも最初に国内に入るときはかなり厳しく収入等の調査はやっているようなものだけれども、外国人が一回国内に張りついてしまうと、なかなか生活実態の把握までもせずに在留資格を新たに発行してしまうという嫌いがあるのかなと思うのですが、そういうことを考えたときに、再発行するに当たって国サイドから、あるいは入管のほうから本市の外国人に対する生活実態に対する調査というのは何にもないのですか。法的な面があるのだろうけれども。

(市民課長) 日本国内に在留する外国人に対して在留期間が経過したというような場合についても、その調査があるかどうかということなのですが、実際在留外国人が在留期間経過後も住んでいるという場合については、市町村で鴻巣市内に居住している方がいればわかるのですが、その方について在留期間が切れたということで入管のほうに報告はできますけれども、鴻巣に登録した人がほかの市町村へ行ってそのままの状態については、鴻巣でも把握できませんし、入管でも把握できないのが実情なのです。ですから、その方がたまたま、では何カ月後に新しい会社へ勤めて住民票が必要だといったときには、その方は入管へ行って正規の手続をとらないと在留期間が延長されませんし、もし不法な在留資格であれば海外撤去というような取り扱いになっていますので、今のところ届け出事務は市町村でやりますけれども、外国人の在留している人の調査というのはいくつかの状況です。

(長嶋) 私は、カード制から何制というのかな、それに移行すれば、そういうことが防げるのではないかなと期待していたのですよ、この制度を。ところが、今の話からすると、どうも依然として前と同じだということが明らかになったので、これはここでやってもしょうがないから、国会のほうで取り上げてもらうようにしたいと思うのだけれども、決算見てもわかるけれども、本市の国保の納入状況等を見ると、やっぱり外国人の生活実態というのはいくつかのことにもなるだろうし、何

ら対策も講じていないし、国のほうも放置しているというようなこと
のようですけれども、そういったことについての県とのやりとりというの
は、そういう場は一切ないのですね。こういう外国人に対しての行政上
の取り組みというのはないと。

（市民課長）市民課で管轄しておりますのは、先ほど言った新しい在留
権利制度における外国人の住所地の届け出に関する事務です。実際市民
課のほうで国保の加入という手続はしていますけれども、その運用につ
いては直接県のほうから指導なり、通知は来ておりませんので、あくま
でも市民課が所管するのは外国人の届け出事務の範囲内ということ
でご理解いただければと思います。

（長嶋）わかりました。現在外国人、参考までにどのくらい今住んでい
ますか。

（市民課長）平成26年4月1日現在で1,321人、平成26年9月1日現在
では若干減りまして、1,264人となっております。

（長嶋）わかりました。

次に、37ページで勤労者の関係の住宅資金貸し付けの関係なのですが、
これは最近この年度における活用状況と返済状況についてお聞きをいた
します。

（商工観光課長）それでは、勤労者住宅貸し付けの状況についてお答え
します。

本年の3月末現在で32件融資実行中でございます。それと、同じ時期の
融資可能残高のほうで3億3,840万6,000円、あとまだ枠があるというよ
うな状況でございます。

（長嶋）返済の状況。

（商工観光課長）返済ですか。ですから、この……

（長嶋）金額まで聞かないから、返済状況でいいです。

（商工観光課長）返済状況は、特に滞納等はございません。

（長嶋）ないね。

（商工観光課長）はい。

以上でございます。

(長嶋) それを聞いたかったので、わかりました、では。それは適切な指導してもらって、適時に返済してもらおうようにお願いしておきたいと思うのです。

次に、95ページかな、これは市民課長になるのか、これはシステムの関係で、コンピュータの関係で、時たま私は新聞で見えるのだけれども、自治体で固定資産税の金額が過剰な徴収をしたとかというようなことで家を手放さざるを得なかった。ところが、後で調べたら間違っていたと。その行政の責任も法的に発生するのだろうけれども、要するに情報化時代でコンピュータ化された中で、そのシステムのというか、設定の間違いなり、扱いの間違いによって市民への負担が変わってしまうというか、本来の負担ではなくなってしまうとかということが1つ。

あとは、もう一つは、セキュリティーの関係、これについては、課長が知る範囲で本市では今まで特にトラブルがなかったかどうか、市民との関係において。耳にして、あるいは自分の課も含めてですが、どうですか、どういう今情報をつかんでいますか。これは部長のほうがいいのですか。そこまで言うと……

(市民協働部長) 情報等につきまして、市民課のほうで住民票とか、それから戸籍関係で不正があったとか、そういう関係については把握しておりません。ただ……

(長嶋) 本市内ではね。

(市民協働部長) はい。ただ、市民協働部ではなくて、ほかのところではあったというのは聞いております。

(長嶋) やっぱり何かあるのですよね。いずれにしても、ハードを使いこなすのは難しいと。プログラムをして、これはシステムエンジニアがプログラミングするわけだけれども、それと扱いが何らかの操作ミスで違う結果を出してしまうと、間違った結果を出してしまうということもあり得るのです。そういったことを100%防ぐというのは難しいのだろうけれども、やはりこれを導入したかなり前の時点でセキュリティー対策の委員会か何かつくったのだと思うけれども、委員会的なものは十分機能しているのか。あと業者との勉強会というか、業者からの情報提供に

については十分なのかどうか。最近では、前に私指摘したけれども、銀行なんかでもかなり引き落とされてしまうという事件が結構あるのです。これは、我々の身の回りでも起きているわけで、コンピュータ時代というか、情報化社会の中で、やはりこれからさらにセキュリティーの問題はしっかりやってもらわないとならないと思うので、その辺部長さん、本市は十分な取り組みなのかどうかということ。

(市民課長) 鴻巣市の場合については、セキュリティー統括責任者ということで副市長を当局に、以下市民協働部長が統括責任者、私初めシステム管理者ということで情報政策課長、市民課長、財政課長、職員課長、というような形でメンバーを組んで、セキュリティーに関しては、例えば住基ネットの場合についてもこちらのほうの委員会で審査したものを報告して決裁をしていると。委員ご指摘のように、確かに住基ネットでは、ある市町村の職員が芸能人の生年月日と名前を検索しただけで、もうそれは上のほうから鴻巣市の誰々がこの人間を検索しているということで情報が来るようになっているのです。ですから、それでこの間、どこの市町村だか忘れてしまったけれども、三重県だったかあっちのほうだったかと思うのですけれども、そちらのほうで戒告されたというのもありますので、鴻巣市内部のセキュリティーだけではなくて、そのコンピュータを扱う全部、戸籍住民基本台帳、全てそうなのですから、上のほうの団体についてもそういったことでコンピュータ同士のサーバーなり、ファイアウォールとか、そういったそれぞれのシステムを組んでおりますので、委員ご指摘のように、絶対ないかといえ、ないことはありません。個人の問題ですから。誰かがやっしまえば情報漏えいが出てしまうわけですから、ただ先ほど言ったように、情報漏えいをチェックする体制は整えているということでご理解いただきたいと思えます。

ただ、コンピュータですから、例えば私、出生届を受けたときに平成何年ということを手で入力するわけですから、そのときの間違いは起こるかもしれませんが、それはその後の確認作業で二重、三重のチェックをやっておりますので、そういったことがないように。この間テレ

ビでは、たしか昭和と、パスポートがたしか平成生まれの人間が明治か何かので、宮崎のほうで問題になったかと思うのですけれども、そういったことがやっぱり指一つで平成と明治の関係で生年月日が多分違ってしまったので、入国できなかったという報道があったかと思うのですけれども、それについてもやっぱり目で確認をして対応しておりますので、たしか宮崎県だったと思うのですけれども、その対応はどうだったかわかりませんが、全然ないことはないと思うのですけれども、極力そういうことがないように対応を整えて運用しております。

以上です。

（長嶋）部長、定期的にこれは研修会と対策委員会、常に情報交換して事前防止どれだけできるかということをやはり問題意識持って対応してもらわないとだめだね。これは必ず起きるという前提で取り組んでももらわないと、起きることを前提に、起きないのではなくて。その辺は、そういう体制をとるのには今の体制で大丈夫ですか。

（市民協働部長）今市民課長が申し上げましたとおり、現在市としてもできる限りの対応というのは情報政策課を中心にやっております。当然情報漏れとか、そういう不正があってはなりませんので、その辺については、今後も今言いましたような対策会の中でもしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

（長嶋）次に、193の道の駅ですが、さっきの答弁聞いていると、昨年と変わりが無い内容の答弁されているのだけれども、埼玉県内でも前例があるということの説明まで受けているのですが、それ以降具体的にどういう取り組みをして、それで前進がなされて、他市で実行できたような方向に向いていると見ていいのかどうか、その辺の検討結果を答弁ください。

（環境産業部副部長兼農政課長）ご質問の道の駅の関係でございますが、現在のところ、先ほど大塚委員さんのほうにお答えしましたとおり、基本構想が……

（長嶋）いや、だから、それ以降のです。その話はいいのです。

（環境産業部副部長兼農政課長）それ以降の問題でございますが、現在

基本計画、基本設計等、話を進めているわけなのですけれども、現在国道に面した道の駅ということで国交省管理もございますので、道路管理者としての国土交通省とも協議しておりますし、県のほうの道路環境課のほうの道の駅担当とも協議をしております。ただ、一番問題なのは、委員もご存じかと思えますけれども、農振の農用地の除外の関係ということで一番のネックになっておりますので、その辺のものはハードルが高い問題でございますので、その辺をどうクリアしていくかということが問題になっているかと思えます。

以上です。

（長嶋）そこまでは答弁しているのだ、今まで。だから、国、県と協議をして、埼玉県内でもたしか2つ前例があるというから、その前例を達成するために本市がどういう取り組みをして可能性が少しでも出てきたというのか、むしろ他市やほかの自治体では、埼玉県内で2つ実行されたのだけれども、鴻巣の場合は何かどうも国の気持ちが変わってしまったので、あるいは国、県の方針が変わってしまったので、難しくなっているのだよというような感じだと、その辺を、ちょっとニュアンスを聞きたいのだ。今までの答弁は聞いているのだ。

（環境産業部副部長兼農政課長）一応今後ですから基本構想の中でその辺のことを検討していくというような形しか今お答えできませんけれども。

（長嶋）基本構想の中ではないのだ、今私が質問したのは。国、県との協議で前向きのような方向が国、県が出してきたのか。今までは、県内では2つの実例があるのだけれども、鴻巣が折衝しても、国、県は他市ではオーケーしたけれども、鴻巣市ではだめだと言っているのだけれどもということで、その辺がどうもはっきりしない。だから、部長はどうですか。これ今のは答弁しているのだけれども、課長は。部長のほうはどう捉えているの。

（環境産業部長）今担当課のほうで答弁しましたけれども、結局農振農用地とやはり県であっても、そちらの県の担当のほうも2ヘク以内なら県である程度判断できるよという初めからの話なのですが、今基本構想

をつくっている中で関係者のご意見を聞いて、では何ヘクが適当なのかというのを今やっているのです。本当にその面積が必要で、ではどこにつくるのだと、今それを最終調整しています。ある程度形ができないと、県の農振農用の担当もこれ以上の協議にならないのです。さっき言っていたこの後基本計画、設計、こういうものつくるのですよと、こういうものが入るのですよと、これだけの面積どうしても必要なのですよと、そこまでいかないと相手にしてくれないのです。ですから、それを早くつくりたいと。今年度何とか予算どりもしていますので、先ほどからちよっとしつこく言っていますが、基本構想ができ次第、そちらのほうに移行していければと。なるべく早くできるのかできないのかと、そういう結論出したいというのが私の気持ちです。

（長嶋） やや話が見えてきたのだけれども、いずれにしても、まだすっきりしない部分がありそうだとということで、まだ明るい方向ですよとも言えないし、ただ市民は期待しているのです、これ。かなり期待している市民が多いですので、どんな規模であろうが、できるのならばつくってもらえれば結構な話なのだけれども、最悪はそういう姿勢で臨むということでもいいですか。

（環境産業部長） 最悪といいますか、これは相手がある話なものですから、市にとってやっぱり道の駅必要だと考えますので、その辺、ただ北鴻巣の位置が、今後上尾バイパスが見込まれてきますので、やっぱり時代の流れによっては、あそこのところが一番道の駅にとっていい場所になるというのは皆さんもわかっていることなので、その辺の環境が変わっていく中でも、どうしてもあそこがいい場所だということになって話が進んでいくだろうというふうな希望は持っています。

（長嶋） わかりました。頑張ってください。

次に、195ページで、さっき担当課長が藻刈りの関係で答弁がされたのだけれども、今地元の土地改良区ができないからということで市のほうで面倒見てくれないかという要請をして、市のほうでやった仕事は1年のうちに何件ありますか。

（環境産業部副部長兼農政課長） 藻刈浚渫補助事業でございますけれど

も、現在いろいろ各団体等から要望がございまして、藻刈りですと、平成25年度の実績でいきますと、藻刈りの申請が38件ございました。距離にして8万7,295メートルほどの藻刈りを実施しております。浚渫につきましては、40件ほど実施しております。これが12万3,023メートルという実績になっております。

以上です。

(長嶋) それと、中には柵渠をつくってくれとか、何らかの工事やってくれとかというのものもあるのだろうと思うのだけれども、そういうのは何件ぐらいあって、何件ぐらい実行ができたのか、できなかったのか。そういうのもあるのだろうと思うのだ。

(環境産業部副部長兼農政課長) 実際には、事業名が用排水路改修事業ということで546万円の決算になっておりますけれども、これは各地域でそれぞれ要望がございまして、用排水路の問題で排水路敷地の問題とか、路面ののり面の片づけとか、用排水路の改修等でいろいろ各地域からの御用がありますので、件数等はちょっと把握してございません。一応各要望があった場合に、こちらで業者のほうに見積もりをとりまして、業者にお願いをしている状況でございます。

(長嶋) 500万程度では大体わかるよね。見当がつく。予算は非常に不足しているということが言えるだろうと思うのです。

ここで1つ指摘しておきたいのは、土地改良区の皆さんというのは年配者が多いのです。ですから、こういう藻刈りとか浚渫とかというのはかなり骨が折れるのだ。したがって、市のほうでそういうことをやらしてもらえないかというのが今実態だと思うのだ。だから、そのことをまず認識してもらいたい。高齢者が多いということ。ですから、高齢者だんだん年とっていくわけだから、そういった方々が力仕事をやるというのは暑い時期に大変なことなので、そういうことも含めて検討してもらいたい。だけれども、これ課長ではなかなかちが明かないので、部長さん、これ何か検討してもらえないですか。非常にみんなどこも困っているのです、もう高齢化してしまっ。土地改良区の皆さん。やりたいのだけれども、なかなか。

(環境産業部長) 土地改良区ということで、いわゆる基本的には土地改良区はある一定の土地改良を管理しているところから負担金なりいただいているわけです。それで維持管理をするというのは、これ基本、大原則だと思うのです。そこをどこまで市がやったらいいのかという話なのですが、今国の事業で農地・水管理だとか、皆さんがやったものに対してお金出して、業者に発注してもいいですよといったものもあるわけなので、ですからその辺の絡みと、あと私道路課にいたときなんかはよくU字フレームをもらえないかと、あるいは手伝ってくれないかというのも結構ありました。ですから、どこまで市がこういった予算できちっと土地改良区の中まで入り込んでやっていいものかというのは、やはりどこかで線引きとりあえずしておかないと、何でもかんでも市のほうでやるような。ですからその辺は土地改良区とも今後よくお話をして、その辺のそれぞれの事情がありますから、その辺はできる範囲のことをご協力させていただいて、農地の保全をできるだけよくしていけるように考えてまいりたいと思います。

(長嶋) では、今の部長の言葉を信用して、期待していますから、協議することを。議事録にばっちり書いてもらって、お願いします。

最後に、201ページで企業誘致、吹上のほうへシードが新設しましたよね。この事業がスタートして、その企業が市内の市民の方々を採用した実績、これを発表してください。そこに大いに期待しているわけなので。雇用の状況といたたらいいか、市内市民の。

(商工観光課長) 今シードのお話のございましたけれども、シードのほうですと16名雇用です。あと雇用奨励金につきましては……

(長嶋) 全体では。この誘致始めた以降の。

(委員長) 暫時休憩します。

(休憩 午後2時03分)

(開議 午後2時04分)

(委員長) 再開します。

(商工観光課長) 20名程度ということですよ。

(何事か声あり)

(商工観光課長) シードと合わせてです。

(金子) 何点かまた質問いたします。

初めに、21ページ、一番上のほうの駐車場使用料、こちら805万4,300円ということですがけれども、昨年が916万ぐらいなのですからけれども、これ減っておりますけれども、減った理由とか、また1日で換算しまして、去年が192台、ことしが説明ですと175台ということですので、当然収入が減っていますので、台数も減っているということですのでございますけれども、これこのままにしておくと、じり貧になってしまうかなと思うのですけれども、利用促進方法は、また対応策はということ、またこちらの歳入ですけれども、歳出としまして201ページのところで、市営駐車場管理運営事業ということで土地の借り上げ料、こちらが1,188万ということになりますので、収入と支出を見ると非常に支出が多いということで、これだけの大きい駐車場を持っている必要があるのか、また削減したらばどうかとか、いろいろな対応策があるかと思うのですけれども、その点についてお伺いいたします。

(商工観光課長) それでは、駐車場の件につきましてお答えいたします。まず、25年度の収入が減った原因でございますけれども、これにつきましては月決めの利用者が昨年に比しまして減少いたしまして、その関係での減が主なものです。ちなみに、利用台数につきましては全体で平成25年度、昨年度が6万5,406台、24年度は確かに多くで6万9,390台、例えば23年度につきましては6万5,485台ということで、ほぼ23年と同じような利用台数ということになっております。あとは、無料時間帯に利用者数が多かったのかなというふうなことが考えられます。

それと、ここの必要性につきましては、やはり市の中心部にある駐車場ということで、当然中山道を中心とした商店街等に見えるお客さんにとっては、これは不可欠なものというふうに我々は認識しております。ですから、中心市街地が活性化するためにはこの駐車場はぜひともやっぱり必要であるというふうな考えを持って事業のほうを行っているところでございます。

以上でございます。

（金子）そうしますと、今後についてもこの駐車場については維持管理というか、借り上げて、それで運営すると。大きさについても広さについても同じものを継続するということによろしいわけでしょうか。

（商工観光課長）今後につきましても、なるべく収益が上がるように指定管理のほうにも話をしまして、現状のまま運営していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

（金子）続きまして、やはり21ページの下のほう、放置自転車等撤去保管手数料ということで、こちら手数料ということで、とりに来た方からいただいているわけですがけれども、とりに来るまでの間、保管しておくということでもありますので、例えば保管料として考えると、1週間ぐらいでとりに来る方はいいのですけれども、1年、2年とか保管というか、撤去したものをとりに来るので、その手数料をもらうわけですよ。ですから、それをとりに来るまで置いておくわけですよ。市が保管することになりますけれども、その保管料とかというのはとらないわけですよ。とりに来るまでの間、どのくらいの期間を要しているかということをお聞きしたいのですけれども。

（生活安全課副参事）撤去しました自転車は、所有者を調べて通知を出します。その間に告示をかけたまま、2カ月間とりに来ない場合はこちらで処分してしまうと、そういうことになっておりますので、長い期間はそこの置き場には置かないというような、長くても2カ月、手続上もありますから、3カ月ぐらいの保管になります。

（金子）今のでわかりました。2カ月間というのがちょっと知りたかったのです。

次に、35ページの生活安全課の関係ですけれども、一番上のほう、鴻巣市コミュニティバス運営寄附金のところですがけれども、川里工業団地内から寄附金ということにいただいているということでございますけれども、昨年度やはり同じような質問とかがありました中で、今の改善ということでダイヤ改正において考慮するというので、寄附金いただいて

いるところについて、できるだけ調整するということができたので回答があったのですが、今回ダイヤ改正がされましたけれども、どのような内容で、どのように利便性がよくなったと思うのですけれども、なられたのかちょっとお聞きいたします。

（生活安全課長）今年度、26年4月からダイヤ改正をいたしまして、川里については共和、広田というコースから循環型ということでなりました、その結果、北鴻巣駅を出て川里工業団地に着く右回りの始発から8時台までで5便、これはほかのコースに比べて通勤用で5便運行しております。また、帰りの川里工業団地から北鴻巣へ回る左回りについて、5時台から9時台まで6便ということで運行しております。

以上です。

（金子）続きまして、37ページの一番下、空地雑草措置受託事業収入ということで、土地所有者が雑草等をきれいにしない場合、刈り取らない場合について、市が民地を刈り取るということで、事業したものについて収入いただくことになっているわけですが、これ勧告ということだけではなくて、例えば希望があればやってもらえるのかどうか、これをちょっとお聞きしたいのですけれども。

（環境課長）ただいまのご質問でございますが、もちろん希望があれば、うちのほうはお受けいたします。ですから、それなりの連絡をいただきまして、料金を入金していただければ、こちらのほうで手続をとらせていただいて、雑草の業務のほうに入らせていただきます。

以上でございます。

（金子）続きまして、69ページの真ん中から下ですが、文化センター管理運営事業の中の修繕費が941万8,500円ということで、ちょっと大きい額なので、これについて内容的なものを簡単に御説明いただければと思います。

（市民協働部参事兼市民活動推進課長）内訳としまして、冷却塔下部水槽修繕189万、舞台機構電気設備修繕670万、それから通路修繕86万という内容でございます。

以上です。

(金子) 続きまして、79ページ、真ん中あたりですけれども、交通指導員育成指導事業の中の非常勤の特別職員なのですけれども、今のところ44名ということでお聞きしたのですけれども、この人数なのですけれども、十分かどうか。また、不足していれば今後ふやす予定とか、何か基準的なものが、規則的なものがございますか、ちょっとお聞きいたします。

(生活安全課長) この交通指導員の人数でございますけれども、これは鴻巣市交通指導員の設置及び運営規則というものがございまして、これについては60名以内ということで、通常小学校の通学路に当たる交差点とか、そういったもののところに配置をして立哨指導を行っております。現在市内の小学校のそういった通学路の交差点ですとか、通学上危ないところには配置をしておりますので、人数的には今のところ特に不足しているという考えではありません。

以上です。

(金子) 続きまして、87ページ、真ん中ですけれども、友好姉妹都市事業ということで、今友好姉妹都市ということで沼田市あたりがいろいろ調整されていると思うのですけれども、今後の方向として、いつごろどのような都市と、沼田市あたりが今候補に挙がっていると思うのですけれども、締結されるのかお聞きいたします。

(市民協働部参事兼市民活動推進課長) 結論から申し上げますと、すぐの締結というところまではいっておりませんで、ことし沼田市の副市長さん、担当者、関係の方が鴻巣市にお越しになりました。まずは観光交流からスタートしていったらどうでしょうかというお話をいただいております。したがって、今後本市の観光協会さん、そういった窓口が中心となって進めていくのかなというスケジュールで考えております。そちらの観光交流が今後浸透していった後に友好都市というような流れになっていくのではないかとというような想定でおります。

以上でございます。

(金子) 続きまして、189ページ、農政課のほうで農業総務費、庶務事業の中の見舞金なのですけれども、3月の定例会のときに第1番に見舞金

のほうの規則、基準を設けまして、行ったわけですけれども、見舞金を出した対応状況ということで、見舞金を出したのは市か、だからいただいたというのですか、差し上げたと言っては申しわけないですけれども、見舞いをされたお宅についてどのような印象というか、評価とかされたのか。これ一律10万ということでしたので、大規模に被害に遭われた方とか、比較的少ない被害だったというところもありますけれども、どのような印象であったかお聞かせいただければと思うのですけれども。

（環境産業部副部長兼農政課長）2月14日の降雪被害によります、主にハウスの農業用施設等の影響がございまして、緊急の見舞金条例を即決していただきまして、1軒当たり10万円の見舞金ということで支給をしたのですけれども、いわゆる各農家さんもこの2月の経験のない大雪ということで非常に甚大な被害が出たものですので、この10万円につきましては県下率先して条例を可決した後に支給したということで、大変ありがたかったというふうな意見は聞いております。

それと、評価はどうだったかということなのですが、非常に災害見舞金10万円につきましては、それぞれ各農家さんのハウスの大小もございましてけれども、やはり何千万という被害が出ている農家さん、あるいは何百万という農家さんもございましてけれども、非常にこれから経営体育成支援事業の補助事業の補助金が始まるのですけれども、その辺の状況につきましては、これから再建に向けてやっていくという農家さんがほとんどですので、大変厳しい言い方をしますと、見舞金以上にまた再建に向けてのこれからのいろいろな形で大変な部分が出てくるということで、その辺につきましては農政課のほうも補助事業等対応しまして、支援をしていきたいという考えでおります。

以上です。

（金子）続きまして、203ページ、上のほうですけれども、これは商店街空き店舗対策事業の中の補助金ということで、空き店舗の対策事業費補助金96万2,000円ですけれども、これは宮本商店街ということでございましてけれども、これは非常にいい対策ということで地域の店舗が集まっているような事業というか、やったと思うのですけれども、その成果と今後

こういうことが、こういうふうな商店街がふえる可能性があるのかどうかお聞きいたします。

(商工観光課長) 今回の空き店舗対策事業につきましては、宮本東通り商店会のほうでまちの駅を設置したいということで申請がございました。この96万2,000円の内訳でございますけれども、まず改装費、今回道の駅を開設するに当たった改造費につきまして総費用の3分の1、それから店舗の賃料の5分の2、それとあと事業費については3分の1ということで、合計で96万2,000円の支出をしてございます。

実際昨年度の利用実績でございますけれども、一応年間で約6,000人の方が利用されたということで報告を受けてございます。一応ここでは朝、朝市のようなものをやっています、そこで野菜ですとか、そういったものの販売も行っているようで、あとは単純にトイレをお貸ししたりとか、あるいは高齢者の方がここで集いができるような、そういった事業を行っているということで、付近の住民の方や、あるいは来街者に対してもいろいろパンフレットを置いたりとかして、いろんな催し物の周知をしたいということをやっているようなので、それなりの機能は果たしているのではないかというふうに考えます。

以上でございます。

(金子) そうしますと、このような商店街については、今後こういうことをやりたいよというような希望のところはございますか。

(商工観光課長) この事業につきましては、基本的に商店街による申請に基づいて、ですからほかの商店街でもこのような空き店舗を利用してこの補助金を使ってというようなことがあれば受け付けをこれからもしてまいります。今のところ、今回の事業のほかには特に手を挙げているようなところはない状況です。

(金子) 続きまして、207ページ、これは真ん中ですけれども、観光振興事業の19負担金の霞マルシェ出店負担金ですけれども、この霞マルシェですけれども、売り上げ状況等はいかがだったのでしょうか、お聞きいたします。

(商工観光課長) この霞マルシェにつきましては、昨年10月の28日から

10月の31日、霞が関ビルにおいて開催をいたしております。売り上げ、今手元にちょっと資料ございませんので、観光協会等の売り上げにつきましては後ほどご報告いたします……失礼しました。この霞マルシェにおきましては、観光協会のほうから鴻巣の特産品ですとか、そういったものを販売しており、例えばいがまんじゅうですとか、スイーツ関係ではぶどう大福ですとか、あと川幅うどんですとか煎餅、そういったものを販売しております。それと、あとは鴻巣のPRということで花のPRですとか、花の販売も行っております。

以上でございます。

（金子）続きまして、その下、産業観光館の管理運営事業ということで14番、土地の借り上げ料90万円ございますけれども、これはひなの里の道路17号挟んで、旧中を挟んで向かい側のところだと思っておりますけれども、こちらの利用状況はどのような今状況なのかお聞きいたします。

（商工観光課長）こちら駐車場のところですか、それとも。駐車場の利用状況でございますか。

（金子）そうです。

（商工観光課長）去年のたしか10月から供用開始しまして、ちょうどびっくりひな祭りの時期にはかなりの台数が利用されているかと思えますが、ふだんにつきましては、正直申し上げまして、職員がああ場所にとめて、あと余りいっぱいになっているような状況は正直言ってないような状況だと認識しております。

以上でございます。

（金子）239ページ、これは真ん中あたり、消防ポンプ自動車更新事業ですけれども、排気ガス規制ですか、排ガス規制ということでひっかかっていますので、順次取りかえているということでございますけれども、あと何台このような基準にひっかかっているものがあるかということと、今後については、同じような新型になると思うのですけれども、今後どういうふうな形でお考えかお聞かせください。

（自治防災課長）NOx規制におきましては、今年度取りかえる分で全て完了いたします。今後は、おおむねこれからの方針なのですが、15年

を目途に切りかえていければというふうに考えております。購入してから15年を経過したものについて取りかえていくという方向を考えております。

(金子) 最後になりますけれども、241ページ、真ん中から下ですけれども、防災訓練事業です。平成25年度については、吹上中学校で防災訓練を行われたと思うのですけれども、このときの訓練の成果、それをもとにして、ことし、先週ですか、鴻中で防災訓練行われましたけれども、それに活かされたかどうか。また、ことしのはいいとして、その成果をちょっとお聞きしたいのですけれども。

(市民協働部副部長) 平成25年度につきましては、4月の20日の土曜日に吹上中学校で総合防災訓練ということで開催のほうをさせていただきました。成果ということにつきましては、やはり自助、共助、公助の中の共助の部分がありますので、地域の自主防災組織の方々にも参加をしていただきまして、また中学生の力というのもありましたので、そういった中学生の避難所開設訓練等も取り入れまして、そちらのほうの総合防災訓練に盛り込んでいきまして、地域の力、共助、そういったものを広く25年度の総合防災訓練では検証できたと思っております。

以上でございます。

(委員長) ほかに質疑はありませんか。

(なし)

(委員長) 以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 次に、賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第85号 平成25年度鴻巣市一般会計決算認定についてのうち本委員

会に付託された部分について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第85号は原案のとおり認定されました。

以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

なお、会議録の調製及び委員長報告書の作成については委員長に一任を願います。

これをもちまして市民環境常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(閉会 午後2時29分)